

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年9月29日

【事業年度】 第11期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社エンビプロ・ホールディングス

【英訳名】 ENVIPRO HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 富和

【本店の所在の場所】 静岡県富士宮市山宮3507番地の19
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 静岡県富士宮市田中町87番地の1

【電話番号】 0544-21-3160(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理管掌 兼 経営企画部長 竹川 直希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高	(千円)	29,130,578	29,122,913	37,456,350	36,336,453	33,879,334
経常利益	(千円)	853,110	1,000,849	1,319,936	1,141,907	934,911
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	629,099	768,712	840,555	787,143	602,053
包括利益	(千円)	565,860	816,264	826,973	761,267	643,284
純資産額	(千円)	8,293,283	8,985,113	11,268,254	11,562,068	12,012,664
総資産額	(千円)	15,027,240	17,886,908	21,661,673	19,759,900	25,913,489
1株当たり純資産額	(円)	620.71	670.97	728.71	764.82	791.67
1株当たり当期純利益金額	(円)	48.63	59.42	64.64	52.96	41.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	47.23	57.37	61.28	50.57	39.25
自己資本比率	(%)	53.4	48.5	50.3	56.7	45.0
自己資本利益率	(%)	8.0	9.2	8.6	7.1	5.3
株価収益率	(倍)	5.7	5.9	11.4	11.3	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,534,932	5,436	843,472	87,701	2,632,327
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,044,459	2,567,739	618,536	601,567	1,001,219
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	33,678	1,757,179	2,550,172	1,440,334	5,897,381
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,852,568	2,066,172	4,856,555	2,714,137	10,242,492
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	361 〔101〕	363 〔92〕	389 〔97〕	418 〔99〕	443 〔105〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。

なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 当社は、2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当該株式分割が第7期の期首に行われたと仮定して算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
営業収益 (千円)	819,943	809,868	832,982	1,237,425	1,064,800
経常利益 (千円)	272,613	237,823	211,952	566,717	315,857
当期純利益 (千円)	256,600	223,347	214,908	465,307	341,090
資本金 (千円)	704,994	704,994	1,493,246	1,524,830	1,524,830
発行済株式総数 (株)	6,468,540	6,468,540	14,943,080	15,051,227	15,051,227
純資産額 (千円)	5,873,061	5,971,974	7,603,850	7,613,007	7,857,408
総資産額 (千円)	6,777,667	7,218,830	9,493,425	8,831,641	14,409,957
1株当たり純資産額 (円)	433.91	438.67	486.68	497.67	511.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (-)	30.00 (-)	17.00 (-)	16.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.83	17.26	16.53	31.30	23.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	19.26	16.67	15.67	29.89	22.24
自己資本比率 (%)	82.8	78.6	76.6	82.5	52.3
自己資本利益率 (%)	4.6	4.0	3.3	6.4	4.6
株価収益率 (倍)	14.0	20.2	44.7	19.1	25.1
配当性向 (%)	63.0	173.8	102.9	51.1	43.0
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	27 〔3〕	26 〔3〕	26 〔3〕	30 〔3〕	37 〔4〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	81.5 (78.0)	105.9 (103.2)	114.1 (113.2)	96.8 (103.8)	96.1 (107.1)
最高株価 (円)	770	790	2,085 1,255	925	880
最低株価 (円)	536	505	700 724	394	419

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。

なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 当社は、2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当該株式分割が第7期の期首に行われたと仮定して算定しております。

4. 印は、株式分割(2018年1月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は、2018年6月18日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

(当社設立以前の沿革)

当グループの前身は1950年3月、佐野勝喜(当社代表取締役社長 佐野富和の実父)が静岡県富士宮市淀川町に鉄スクラップ問屋として佐野マルカ商店を創業したことに始まります。

その後、経営基盤の強化を目的として1978年7月1日資本金2,000万円で株式会社に改組したのが、株式会社佐野マルカ商店(現:株式会社エコネコル)設立の経緯であります。

同社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1978年7月	資本金2,000万円で株式会社佐野マルカ商店に改組。
1989年1月	静岡県富士宮市山宮に本社を移転。
1992年8月	静岡県富士宮市山宮にて貿易事業を開始。
10月	本社工場に大型シュレッダー設備を導入。
1995年7月	静岡県富士宮市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
1997年10月	静岡県富士宮市山宮に非鉄工場設置。
1998年5月	静岡県富士宮市山宮にて自動車リサイクル事業を開始。
2000年4月	株式会社富士通ゼネラルとの合併により静岡県富士宮市山宮に株式会社富士エコサイクルを設立。 (2010年2月に浜松市に移転)
7月	株式会社佐野マルカ商店から株式会社佐野マルカに商号変更。
11月	新潟県上越市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
2001年4月	株式会社富士エコサイクルにて静岡県富士宮市山宮に家電リサイクル工場設置。
7月	静岡県富士宮市山宮にてプラスチックリサイクル事業を開始。
8月	静岡県富士宮市山宮にRPF工場(固形燃料製造工場)設置。
2002年4月	OA機器・遊戯機手解体事業を開始。
2003年6月	静岡県富士宮市山宮にプラスチックリサイクル工場設置。
12月	株式会社ユー・エス・エスとの合併により名古屋市港区昭和町に株式会社アビツを設立。
2004年7月	静岡県富士宮市山宮に複合選別設備(重液選別)を導入。
11月	軽量ダスト選別設備導入により自動車リサイクル法ASR(自動車シュレッダーダスト)の再資源化施設として自動車リサイクル法大臣認定を取得。
2005年9月	名古屋市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
2006年7月	中古自動車及び中古自動車部品輸出事業を目的に株式会社3WMを設立。 千葉県船橋市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
2007年3月	第三者割当により資本金を2億8,500万円に増資。
7月	株式会社佐野マルカから株式会社エコネコルに商号変更。
2008年2月	株式会社3WMにてJAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING(アラブ首長国連邦)設立。
5月	第三者割当増資により資本金を4億3,500万円に増資。
6月	資源リサイクル事業を行う株式会社クロダリサイクルの株式を100%取得し子会社とする。 株式会社3WMにて3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA(チリ)設立。
2009年8月	静岡県西部地区及び愛知県東部地区のリサイクル資源の集荷のため株式会社オイコス設立。
12月	大阪府泉大津市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。

(当社設立以後の沿革)

年月	概要
2010年 5月	純粋持株会社移行のため株式会社エコネコル・ホールディングス(現:株式会社エンビプロ・ホールディングス)を静岡県富士宮市に設立。
7月	株式会社エコネコル・ホールディングスから株式会社エンビプロ・ホールディングスに商号を変更。吸収分割により、子会社(株式会社クロダリサイクル、株式会社オイコス)及び持分法適用会社(株式会社アビツ、株式会社富士エコサイクル)の株式を株式会社エコネコルから当社へ移転。株式会社エコネコルにて大阪市にて非鉄在庫倉庫開設。
10月	現物配当により株式会社3WMの株式を株式会社エコネコルから株式会社エンビプロ・ホールディングスへ移転。
2011年 1月	株式会社3WMにて大阪府高石市に営業所開設。(2012年4月大阪市に移転)
4月	株式会社3WMの少数株主から株式を買取、同会社を完全子会社化。資源リサイクル事業を行う有限会社リサイクルサポートサービス(現:株式会社しんえこ)の株式を100%取得し子会社とする。
7月	株式会社クロダリサイクルにて大型シュレッダー設備更新。株式会社オイコス本社工場(浜松市)稼働。
10月	株式会社3WMにて愛知県海部郡に中古自動車部品等在庫ヤード開設。
2012年 3月	株式会社エコネコルにて佐賀県伊万里市に非鉄在庫倉庫開設。
4月	株式会社エコネコルにて静岡県清水区に清水港ヤード設置。
5月	株式会社3WMにて3WM UGANDA LIMITED(ウガンダ)設立。
8月	株式会社エコネコルにて兵庫県尼崎市に鉄スクラップ在庫ヤード開設。
2013年 3月	株式会社エコネコルにて浜松市に浜松支店設置。
4月	株式会社エコネコルが株式会社オイコスを吸収合併。
9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
10月	株式会社3WMにて東京営業所開設。
11月	東京事務所開設。同時に株式会社エコネコルにて東京営業所開設。
12月	資源リサイクル事業を通じた障がい福祉サービスを目的として、株式会社エコミット(長野県松本市)を設立。
2014年 2月	再生可能エネルギー発電事業を目的に、株式会社E3(東京都港区)を設立。
3月	株式会社3WMにて横浜市中区に横浜ヤード開設。
7月	株式会社エコネコルにて川崎市川崎区に川崎ヤード開設。
2015年 1月	株式会社3WMにて東京営業所を横浜に移転。(横浜営業所開設) 株式会社3WMにて千葉県佐倉市に千葉ヤード開設。
2月	株式会社エコネコルにてホーチミン駐在事務所(ベトナム)開設。
5月	株式会社エコネコルにて愛知県豊橋市に豊橋ヤード開設。
12月	廃ゴムのリサイクル及びゴム製品の製造・販売を行う株式会社東洋ゴムチップの株式を100%取得し子会社とする。
2016年 4月	環境イノベーション及び社会イノベーションを軸としたコンサルティング事業を展開する事を目的として、株式会社ブライティノベーション(東京都港区)を設立。
10月	株式会社エコミットから株式会社アストコに商号変更。
12月	東京事務所を東京都目黒区に移転。同時に株式会社アストコ及び株式会社ブライティノベーションにて東京都目黒区に本社を移転。
2017年 2月	株式会社E3にて東京都中央区に本社を移転。
4月	木質系バイオマス燃料の安定した調達を目的として、MINE BIOMASS SYNERGIES PRIVATED LIMITED(シンガポール)に出資実行。
7月	再生プラスチックの生産及び販売事業を目的として、株式会社ブラ2ブラ(愛知県名古屋市)を合併により設立。
8月	東京事務所を東京都中央区に移転。同時に株式会社ブライティノベーションにて東京都中央区に本社を移転。
9月	監査等委員会設置会社に移行。
2018年 1月	リチウムイオン二次電池をリサイクルし有用金属を回収することを目的として、株式会社VOLTAを設立。
2月	株式会社アストコにて東京都中央区に本社を移転。
6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。

年月	概要
2018年12月	株式会社アストコにて長野県松本市に本社を移転。 株式会社E3の全株式を譲渡。
2019年4月	株式会社しんえこにて長野県安曇野市に営業所開設。 株式会社アビゾにて設備・プラント処分元請事業を目的として、株式会社SMARTを設立。
6月	株式会社エコネコルにて愛知県一宮市に一宮工場開設。
10月	株式会社エコネコルにて欧州駐在事務所(イギリス)を設立。
2020年4月	株式会社エコネコルよりグローバル資源循環事業を分割し、各事業に特化した経営体制を構築することを目的として、株式会社NEWSCONを設立。
6月	株式会社エコネコルが株式会社プラ2プラを吸収合併。

3 【事業の内容】

当グループは純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社12社（株式会社エコネコル、株式会社NEWS CON、株式会社3WM、株式会社クロダリサイクル、株式会社しんえこ、株式会社アストコ、株式会社東洋ゴムチップ、株式会社ブライトイノベーション、株式会社VOLTA、他3社）、持分法適用関連会社2社（株式会社アビツ、株式会社富士エコサイクル）で構成され、「資源循環事業」「グローバル資源循環事業」「中古自動車関連事業」などの事業を展開しております。

資源循環事業においては、工場や解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物（一部、一般廃棄物を含む。以下、「廃棄物」という。）を主要な取扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、中間処理工場にて、せん断・溶断、手解体、破碎・選別、圧縮・固形を行い、鉄スクラップ、非鉄金属（銅、アルミニウム、ステンレス等）、プラスチック、ゴム等のリサイクル資源等を生産し、グローバル資源循環事業を含めた国内外に販売しております。また再生プラスチックの生産及び販売、リチウムイオン二次電池等のリサイクルなどを行っております。

グローバル資源循環事業においては、当グループが生産したリサイクル資源ならびに同業者等から仕入れたリサイクル資源を全国に保有する集荷拠点に集荷し、国内外への販売を行っている他、海外からの商材の輸入や、リサイクル資源の三国間貿易も行っております。またバイオマス燃料の販売も行っております。

中古自動車関連事業においては、国内と国外（UAE、チリ、ウガンダ）に拠点を設け、国内外で発生する日本製の中古自動車、中古重機、エンジンを始めとした中古自動車部品を仕入れ、海外への輸出や三国間貿易を行っております。また輸出入業者を対象に、輸出入に係る物流サービスの提供も行っております。

またこの3つの事業区分以外に、大手企業の環境経営やESG投資対応をアドバイスする「環境経営コンサルティング事業」、就職を希望する障がいのある方に対して就職に向けた技能、知識の習得や、適切な仕事の提供を行う「障がい福祉サービス事業」を展開しております。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

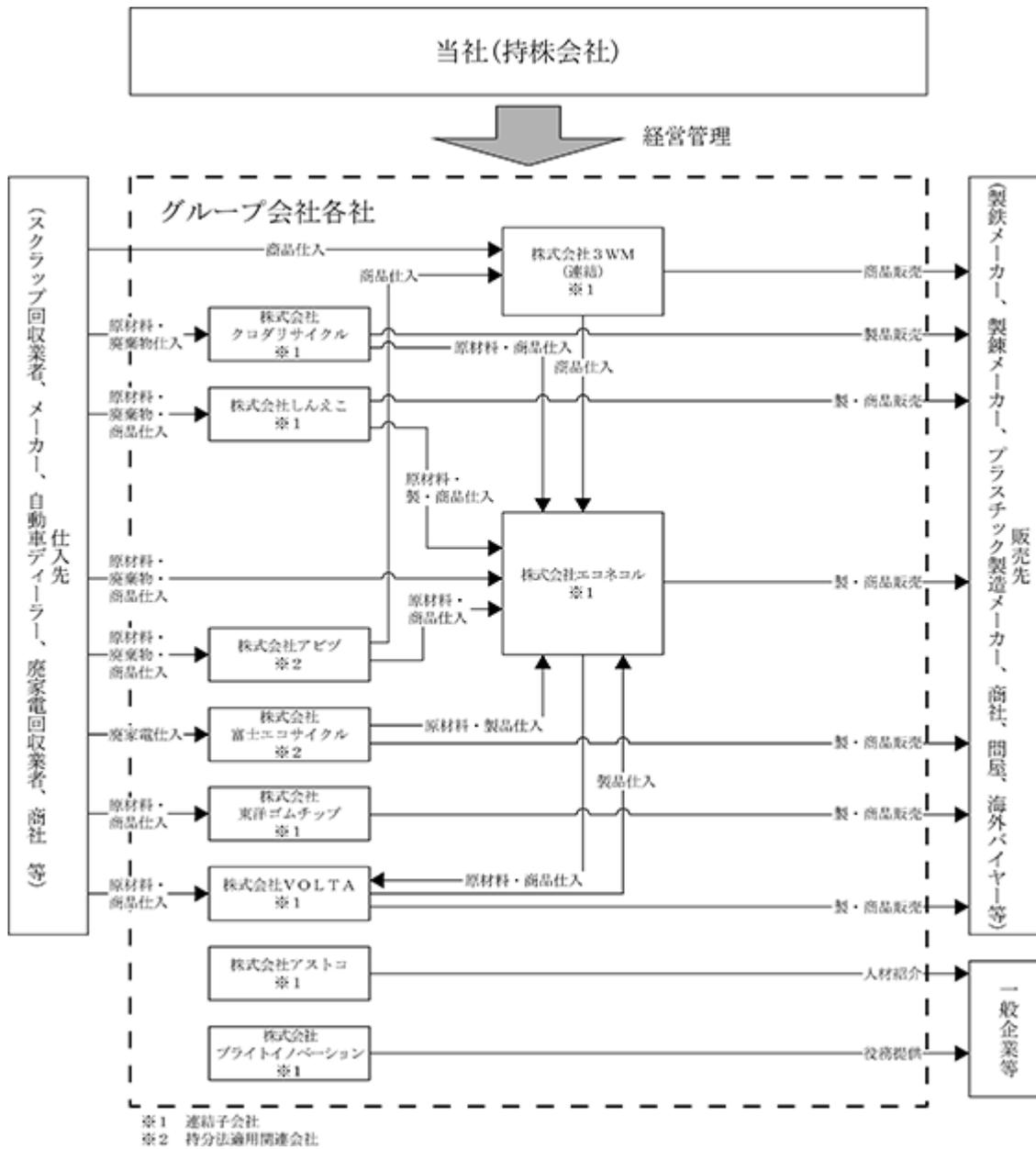
事業区分	名称
資源循環事業	株式会社エコネコル 株式会社クロダリサイクル 株式会社しんえこ 株式会社東洋ゴムチップ 株式会社VOLTA 持分法適用関連会社 (株式会社アビツ) (株式会社富士エコサイクル)
グローバル資源循環事業	株式会社エコネコル 株式会社NEWS CON
中古自動車関連事業	株式会社3WM (JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING、3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA、3WM UGANDA LIMITED含む)
その他 環境経営コンサルティング事業 障がい福祉サービス事業	株式会社ブライトイノベーション 株式会社アストコ

各事業区分の主要な商品及び製品、販売地域、販売先は次のとおりです。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	商品・製品・サービス	販売地域	販売先
資源循環事業	鉄スクラップ	国内	大手電炉、高炉メーカー等
	非鉄金属（銅、アルミニウム、ステンレス等）	国内	非鉄商社、非鉄製錬メーカー等
	故紙	国内	製紙メーカー、故紙商社等
	プラスチック	国内	プラスチックメーカー、製紙メーカー等
	ゴム	国内	工事店、ゴム専門商社等
	廃棄物の処理	国内	工場、事業所、解体現場、地方自治体、個人等
グローバル資源循環事業	鉄スクラップ	アジア（韓国、台湾、中国、ベトナム、インドネシア、国内等）	大手電炉、高炉メーカー等
	非鉄金属（銅、アルミニウム、ステンレス等）	アジア（中国、韓国、マレーシア、インド、国内等）	非鉄商社、非鉄製錬メーカー等
	故紙	アジア（中国、韓国、タイ、インドネシア、国内等）	製紙メーカー、故紙商社等
	バイオマス燃料	アジア（韓国、ベトナム、台湾、国内）	バイオマス発電所等
	その他（プラスチック、雑貨、古着等）	アジア（中国、台湾、韓国、国内等）	プラスチックメーカー、製紙メーカー等
中古自動車関連事業	中古自動車、中古自動車部品、中古重機	中東（UAE等）、東南アジア（タイ、カンボジア等）、南米（チリ、ボリビア等）、アフリカ（ウガンダ等）	中古自動車・中古自動車部品等の販売業者、一般消費者等
	物流サービス	国内	輸出入業者等
その他	コンサルティングサービス	国内	一般企業等
	障がい福祉サービス	国内	一般企業、エンドユーザー等

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エコネコル (注)2、(注)6	静岡県富士宮市	435,000	資源循環事業 グローバル資源循環 事業	100.0	役員の兼任 2名 経営指導 建物の賃借 資金の貸付
㈱3WM (注)2、(注)6	愛知県名古屋市港区	275,500	中古自動車関連事業	100.0	経営指導
㈱クロダリサイクル (注)2	北海道函館市	40,000	資源循環事業	100.0	役員の兼任 1名 経営指導 資金の貸付
㈱しんえこ	長野県松本市	100,000	資源循環事業	100.0	役員の兼任 1名 経営指導 資金の貸付
㈱アストコ	長野県松本市	80,000	その他	100.0	役員の兼任 2名 経営指導 資金の貸付
JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING	Sharjah, U.A.E.	AED 1,031,492	中古自動車関連事業	100.0 〔100.0〕	-
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	Zona Franca, Iquique, Chile	USD 13,500	中古自動車関連事業	100.0 〔100.0〕	-
3WM UGANDA LIMITED	Kampala, Uganda	UGX 10,000,000	中古自動車関連事業	100.0 〔100.0〕	-
㈱東洋ゴムチップ	群馬県前橋市	100,000	資源循環事業	100.0	役員の兼任 1名 経営指導 資金の貸付
㈱ブライティノベーション	東京都中央区	5,000	その他	51.0	経営指導 建物の賃貸
㈱VOLTA (注)2	静岡県富士宮市	200,000	資源循環事業	100.0	役員の兼任 1名 経営指導 資金の貸付
その他1社					
(持分法適用関連会社) ㈱アビゾ	愛知県名古屋市港区	270,000	資源循環事業	49.0	役員の兼任 1名
㈱富士エコサイクル	静岡県浜松市北区	200,000	資源循環事業	20.0	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 「議決権の所有(又は被所有割合)」欄の〔内数〕は間接所有であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 2020年4月7日付で株式会社NEWSCONを新たに設立し、株式会社エコネコルのグローバル資源循環事業を吸収分割により事業承継し、2020年7月1日より事業を開始しております。

6. 株式会社エコネコル及び株式会社3WMについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(株式会社エコネコル)

主要な損益情報等	売上高	24,370,068千円
	経常利益	936,117 "
	当期純利益	563,649 "
	純資産額	3,422,751 "
	総資産額	8,712,039 "

(株式会社3WM)

主要な損益情報等	売上高	5,683,525千円
	経常利益	39,192 "
	当期純利益	17,107 "
	純資産額	967,766 "
	総資産額	1,599,871 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
資源循環事業	332 〔80〕
グローバル資源循環事業	28 〔2〕
中古自動車関連事業	27 〔6〕
その他	20 〔13〕
全社(共通)	36 〔4〕
合計	443 〔105〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が25名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数及び臨時従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37 〔4〕	41.2	4.2	7,293

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は、当社から他社への出向者を含み、他社から当社への出向を除き算定しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、当社から他社への出向者を含み算定しております。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
4. 当社は、純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当グループは企業理念を次のとおり定めております。

創業企業 つねに社会にとって必要な事業を創造しつづける
日々創業・・・初心を大切に日々創業精神で仕事をする
歴代創業・・・代々初代の志を持って新事業を創造する
全員創業・・・全社員が自分に合う第一人者の道を拓く
循環企業 助け合い、活かし合い、分かち合う喜びの環を回しつづける
快 労・・・助け合い、補い合って気持ちよく働く
活 財・・・あらゆるもののいのちを活かして使い回す
還 元・・・利益や喜びを共に生きる人たちと分かち合う
求道企業 永遠につづく企業の道、人の道を追求しつづける
選難の道・・・安易な道を選ばず求められる道を歩む
独自の道・・・特質を生かし人のやらないことをやる
感謝の道・・・生かされていることに感謝し慢心をしない

社会にとって求められている事業を創造し続け、顧客、株主、従業員を含むステークホルダーの期待に応えることはもとより、事業活動を通じて良い世の中を作ることを目指してまいります

(2) 経営環境及び対処すべき課題

OECD（経済協力開発機構）が公表した報告書「2060年までの世界物質資源アウトルック」によると、世界の人口急増、途上国の生活水準の上昇により、原材料資源の利用量は2倍に増加すると推計されています。もはや地球上の資源では賄えないほどの大量消費が予測され「循環型社会」の構築は必須の命題となっております。

またIPCC（気候変動に関する政府間パネル）が特別報告書「1.5 の地球温暖化」を公表し、その中で地球温暖化を1.5 以内に抑えることで、多くの気候変動影響を回避できること、そのためには二酸化炭素排出量を2030年までに2010年水準から約45%以上減少させ、2050年までに実質ゼロにするという「脱炭素社会」の構築もまた必須の命題となっております。

ビジネス環境に目を向ければ、既存事業の秩序を破壊し、業界構造を劇的に変化させるディスラプション（破壊的イノベーション）の波があらゆる業界に及んでおり、当グループが属する業界も例外ではありません。

このような世界の潮流をふまえ、当社は2018年に、当グループの事業活動と社会課題の関連性を改めて整理し、社会と当グループの持続的発展を同時に実現させるための5 年の長期戦略「サステナビリティ戦略」を策定し、「持続可能社会実現の一翼を担う」のミッションの元、様々な事業を推進してまいりました。

また当グループの資源循環事業、グローバル資源循環事業、中古自動車関連事業は、限りある資源を有効活用し、循環型社会の構築に寄与することができる事業ですが、これらの事業で消費する電力を再生可能エネルギー電力でまかなうことができれば、事業を行うプロセスにおいて脱炭素社会の構築に寄与することができます。

当グループは事業そのものとプロセスの両面で持続可能社会の実現に寄与するために、2018年7月にリサイクル業界としては世界で初めて「RE100」に加盟し、現時点で再生可能エネルギー電力100%というRE100目標のうち約2割を達成しております。

今後当グループが、同戦略に基づいて事業を推進していく上での課題は下記のとおりです。

資源循環事業領域の課題

・原材料を安定的に確保するために、これまでに蓄積したノウハウ・技術・設備を深掘すると同時に、未利用資源を活用するための研究開発を継続して実施し、再生利用、再生品、再資源化、再生原料製造までを一貫して行える静脈サプライチェーンモデルの構築を目指してまいります。

・資源価格の相場に左右されない安定した収益体制を作るために、廃棄物処理関連の事業領域を強化し、取扱量を増加させるとともに、廃棄物の処理に伴い増加するガスト量を減らすため、廃プラスチック等を主原料とした固形燃料や、鉄鋼副資材の製造等の既存のリサイクル商材に加え、新たなリサイクル商材の開発促進に取り組んでまいります。

・収益源の多様化並びに継続的な成長には、リチウムイオン二次電池等の今後市場が急速に拡大する様な成長分野の新規事業開発と推進が必要と認識しており、新事業領域へ積極的に経営資源を投下してまいります。一方で、限られたリソースを有効に活用し最大限の成果を発揮する体制の構築や、他社との資本・業務連携などあらゆる可能性を模索しながら新規事業の早期の収益化と事業領域拡大を両立すべく取り組んでまいります。

グローバル資源循環事業領域の課題

- ・金属スクラップの取扱量を増やしスケールメリットを実現させるために、国内集荷拠点を拡張し、営業活動を強化いたします。
- ・金属スクラップの輸出と並ぶ売上の柱を作るために、輸出品目の増加、輸入商材の増加、三国間貿易などの施策を強化いたします。
- ・当グループのグローバル展開を推進するために、情報収集機能を強化いたします。

中古自動車関連事業領域の課題

- ・収益性を向上させるために、海外発生商材の扱い量を増やしてまいります。高い顧客満足度を得るために、品質と価格のバランスの取れた仕入れと販売を行ってまいります。
- ・販売効率を改善するために、見込みでの仕入れ比率を下げ、顧客からの注文をベースにした仕入れと販売を行ってまいります。
- ・日本企業の進出が少ない国に事業拠点がある事を強みに、これまでに培ったインフラを活用した新たな商材開拓を行ってまいります。

その他の事業領域の課題

- ・環境経営コンサルティング事業においては、同領域における当グループの優位性を強化するために、既存の気候変動関連コンサルティングサービスの拡大に加えて、企業が持続的に成長するための新たなビジネスモデルを提唱するサーキュラーエコノミー関連の情報発信及びコンサルティングサービスの拡大に注力いたします。
- ・障がい福祉サービス事業においては、事業基盤を強化するために、専門性の強化、既存事業所におけるサービス品質の向上に取り組みます。また、当グループの各種事業とのシナジーを高める取り組みを実施いたします。

経営基盤と成長基盤の強化

- ・事業セグメントごとに迅速で適切な経営判断を実現するための体制を構築いたします。
- ・コア技術の研究促進のために設立した研究所を活用し、グループ各社の既存事業の生産性向上や、新規事業の側面支援を行います。
- ・生産性の向上のため、ITツールを活用し、社員がどこでも働くことができ、必要な情報にアクセスできる環境を構築いたします。
- ・社会課題を解決し事業の継続した成長を実現するために、採用と人材開発及び人材教育の強化を図ります。

新型コロナウイルスの感染拡大対策

・新型コロナウイルス感染拡大による急激な景気減速に伴う内外需要の落ち込みにより、金属スクラップ・廃棄物発生量は減少し、また、中古自動車関連の海外現地法人は現地ロックダウン等の影響をうけて営業を縮小・停止する等、急激な市況の悪化から一部では回復が見られるものの、依然、厳しい状況が続いております。新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を注視しながら様々な対策を柔軟に実施し、社員の健康・安全の確保と事業活動の維持の両立を図ります。また、事業環境が変化するこの機会に一層の基盤の強化を図るため、短期的観点で「キャッシュキング」（営業・管理・生産の全ての部門でキャッシュ管理を徹底する）、中期的観点で「仕事のリストラ」（今までの仕事のやり方を根本から見直し、会社を大きく「変容」させる）、根本的かつ長期的観点で「存在意義の再確認」（持続可能社会実現のために世の中から強く必要とされる会社になる）、の取り組みを進めてまいります。

これらの課題を解決し、サステナビリティ戦略を推進していくことは、当グループの社会的信用、経営資源の効率

的運用ならびに生産性を格段に向上させ、ミッションである「持続可能社会実現の一翼を担う」を実現させることに繋がります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した当グループにおける事業概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、記載内容及び将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであり、不確実性を内在していること、並びに投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんのでご留意ください。

(1) 原材料、製・商品の相場変動リスク

当グループにおける原材料、製・商品である鉄スクラップや非鉄金属の価格は、鉄鉱石や銅鉱石といった資源価格や金属製品価格等の影響を受けます。

当グループの原材料、製・商品の仕入価格と販売価格は、基本的には相場に連動いたしますが、相場の急激な変化の影響を受けて、契約内容によっては利益の減少や損失が発生する場合があります。また、同様に製・商品在庫価値についても相場の影響を受ける可能性があります。

1トン当たりの鉄スクラップ価格(東京製鐵田原海上特級価格の平均)の推移は、下表のとおりであります。

鉄スクラップ価格 単位：円/トン	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
第9期 2017.7～2018.6	29,891	34,135	37,605	35,131	34,170
第10期 2018.7～2019.6	35,934	34,228	31,883	30,774	33,219
第11期 2019.7～2020.6	25,364	23,239	22,203	20,934	22,943

(注) 鉄スクラップ価格は、東京製鐵田原海上特級の日々の価格を合計し各四半期会計期間の日数で除して算出しております。

(2) 原材料・商品の調達環境リスク

当グループにおける原材料・商品は、主に工場の生産工程から発生する金属スクラップ及び産業廃棄物や市中発生のおも屑(解体工事や工場ライン撤去に伴い発生する鉄スクラップや非鉄金属)となり、工場の生産動向、最終製品の消費動向等の影響により発生が減少する可能性があります。こうした原材料・商品の減少は、売買数量、生産設備の稼働率に影響を与え当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の変動リスク

当グループでは、原材料、製・商品の相場変動、為替変動、原材料・商品の増減等、各種要因により業績が大きく変動する可能性があります。

当グループの業績は、下表のとおりであります。

第11期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (百万円)	比率 (%)								
売上高	10,147	30.0	8,543	25.2	8,603	25.4	6,584	19.4	33,879	100.0
経常利益	489	52.3	259	27.8	277	29.7	91	9.8	934	100.0

(注) 比率は、通期に対する四半期の割合であります。

(4) 特定の販売先への集中リスク

当グループの2020年6月期の売上高に占める上位三社であるHYUNDAI STEEL COMPANY(韓国)、VINA KYOEI STEEL CO., LTD.(ベトナム)及びPOSCO INTERNATIONAL CORPORATION(韓国)を合わせた売上高比率は18.9%であります。各社とは円滑な取引関係を継続しておりますが、取引先の個別の事情や相手国の事情、法規制や関税率の変化といった理由により、取引条件の悪化や取引関係の解消又は契約内容の大幅な変更等が生じる場合には、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 物流リスク

当グループでは鉄スクラップ等の調達、加工、販売の流通において主に車両及び船舶を利用しており、船舶を利用した販売では船舶会社から傭船し、一船あたり1,500トンから5,000トン単位で国内外に販売しております。当グループの売上高の多くは製・商品販売に伴うもので構成されており、原油価格の高騰や人件費の高騰により物流コストが上昇した場合や、一船あたりの売上高が数千万円から1億円以上である船舶を利用した販売において、天候等の不測の事態により適時に傭船が行えない場合には、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当グループの事業活動の前提となる事項に係わる主要な法規制は以下に記載のとおりであります。

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 - ・ 使用済自動車の再資源化等に関する法律
 - ・ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
 - ・ 古物営業法
 - ・ 特定家庭用機器再商品化法
 - ・ 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律
 - ・ 労働安全衛生法
 - ・ 消防法
 - ・ 貨物自動車運送事業法
 - ・ 輸出入取引法
 - ・ 安全保障貿易管理におけるキャッチオール規制
 - ・ 計量法
 - ・ 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律
- 等

当グループが事業活動を営むにあたり、事業会社又は役員等が廃棄物処理法等で定める欠格要件などに該当し、事業の停止命令や許認可が取り消されることになった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、その廃棄物の中間処理等で、様々な環境関連法令に対応しているが、異常気象などの不測の事態により廃棄物が飛散、流出してしまうなどが起きてしまった場合に、賠償責任が発生する可能性があります。

この他、外国との貿易取引においては、パーゼル法の規制や、その国の許認可を要する場合もあり、大幅な法改正、制度変更があった場合など、既存事業がこれらの規制に抵触してしまう可能性があります。

(7) カントリーリスク

当グループは、海外売上高比率が高く、輸入や三国間貿易を実施しております。また、アラブ首長国連邦、チリ及びウガンダに現地子会社が存在することから、取引先の各国の経済情勢に加え、貿易・通商規制、税制、予期しない法律又は規制の変更並びにそれらの解釈の相違、あるいは政変、戦争、感染症の流行等により、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動リスク

当グループの貿易取引では、円建のほか外貨建も含めて取引を行っている在外子会社も存在することから、取引、在庫価値並びに外貨預金残高について為替変動の影響を受けております。

このため外貨取引については、為替予約規程により為替予約等を利用することを規定し運用することで、為替変動リスクの低減に努めております。また、連結財務諸表を作成するにあたって在外子会社の財務諸表を円換算しており、現地通貨における価値に変動がなくても、円換算後の価値が影響を受けます。しかしながら、事業活動において為替変動リスクを完全に排除することは困難でありますので、今後著しい為替変動があった場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) M & A戦略及びM & Aシナジーが十分に発揮されないリスク

当グループでは、事業の拡大を図る手段としてM & Aを実施してまいりました。対象企業については、当該企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するよう努めております。しかしながら、M & Aを行った後に偶発債務や未認識債務が判明する場合等が考えられます。

また、M & Aの対象会社が外部環境の変化等各種の要因により、当初の期待どおりの成果をあげられない可能性もあります。これらの場合には、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競合リスク

当グループの事業分野には大きなシェアを持つ全国的な企業が存在せず、地域別に中小企業が多数存在し、それぞれの得意分野・地域を持ち、価格、サービスを競っております。

今後は、法的規制を背景にした環境対応や廃棄物リサイクルへの社会的ニーズの高まりにより、より高度な廃棄物処理と再資源化が求められることから、全国一括受託のためのサービス提供地域の拡大や大規模な設備等を設置できる財務的な体力、ノウハウ、あるいは廃棄物の排出事業者から廃棄物由来のリサイクル品やリユース品を利用する企業までをも巻き込んだ総合的な廃棄物の循環処理サービス体制を構築することが重要になってくると予想しております。

当グループではこれらの社会的ニーズを取り込んだ事業展開をめざしておりますが、海外企業や異業種からの新規参入や業界再編成といった事業環境の変化によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有利子負債リスク

2020年6月期末において、当グループの有利子負債は10,812百万円、総資産に対する割合は41.7%となっております。引続き財務バランスを総合的に勘案してまいります。今後の経済情勢・金融環境の変化・市中金利動向等によって当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 潜在株式による株価変動リスク

当社は、役員の退職慰労金の目的並びに役員と従業員等へのインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。2020年6月末現在における潜在株式数は719,010株であり、2020年6月末の発行済株式総数の4.8%に相当いたします。この新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、株式市場で同時期に大量に売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材確保・育成に係るリスク

当グループは、今後の事業拡大に向けて、優秀な人材の確保・育成が不可欠であると認識しております。そのため、研修制度等を導入しておりますが、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当グループの事業拡大が制約を受ける可能性があり、当グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 労働災害に係るリスク

当グループでは、多くの生産設備、重機等を使用して業務を行っており充実した安全管理が不可欠であると認識しております。そのため、内部統制委員会の下部組織として環境安全推進委員会を設置し、従業員への安全教育、危険予知活動といった啓発活動並びにチーム活動等による点検パトロールの継続的な実施を通じ、事故を防止するための安全管理を徹底しております。しかしながら、万一、重大な事故・労働災害等が発生した場合、一時的に復旧費用、補償金等の負担が生じ、当グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自然災害・火災・事故等のリスク

当社並びに当グループの中核企業である株式会社エコネコルの資源リサイクル工場は、静岡県富士宮市の富士山の麓に位置しており、富士山が噴火した場合、火山弾等による社屋や設備の損壊、周辺道路の寸断による孤立化及び電気や水道等の供給停止による操業停止の可能性があります。また、静岡県や愛知県においては東海大地震の発生、全世界的には気候変動に伴う異常気象の発生が懸念されております。当グループの株式会社NEWS CON、株式会社クロダリサイクル並びに株式会社3WM においては、船積みヤード(在庫保管基地)を有しておりますので、地震による津波や気候変動に伴う異常気象等による風水害により製・商品在庫においても大きな被害が出る可能性があります。

また、当グループの主要生産設備であるシュレッダー(大型破砕機)は、破砕資材からの発火等による爆発や火災のリスクが比較的高い設備であるため、自動消火装置や24時間自動監視システム等のセキュリティ対策を施しておりますが、同主要設備の稼働が火災や重大な事故損傷により長期間停止した場合には、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当グループではこのような自然災害、火災、重大事故、損傷といった非常事態に備え、グループ各社において災害・事故発生時の緊急体制・手順を整備し被害を最小限にとどめる対応を準備しております。しかしながら有事の際の被害状況は想定を超える場合があり、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 環境汚染等に係るリスク

当グループでは、産業廃棄物等を扱っており、中間処理過程で騒音、振動、粉塵、排水が発生いたしますが吸音、防振、集塵、水質浄化設備等の環境対策設備を設置し環境汚染を防止しております。しかしながら、不測の事態により流出漏洩等の事態が生じた場合、汚染防止、汚染除去等の環境汚染防止のための改修費及び損害賠償や設備の修復等に多額の支出が発生し、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) ITシステムにおけるリスク

当グループでは、主要ITシステムであるスケールシステム(計量システム)については、各拠点にサーバーを設置しておりバックアップデータを都内データセンターに保存しています。また、会計、人事、給与、就業、通関書類作成等のサブシステムについては、関東某所のクラウドサーバにて集中管理し総合的な対策を講じている状況にあります。

しかしながら自然災害等により関東拠点が壊滅的な被害を受けた場合には当グループの事業が停止することとなりますので、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新規事業に対するリスク

当グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も引き続き、積極的に新規事業に取り組んでいく考えであります。これにより先行した設備投資、人件費やその他の経費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新サービス、新規事業を開始した際には、そのサービス、事業固有のリスク要因が加わると共に、予測とは異なる状況が発生する等により新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 情報セキュリティにおけるリスク

当グループは、事業の過程で入手した個人情報や取引先等の機密情報を保有しております。このような機密情報に関し、万一、何らかの理由で紛失、破壊、漏洩等が生じた場合、当グループの社会的信用の低下や失墜、損害賠償責任の発生等と、社内情報システムへの外部から想定した防御レベルを上回る技術によるサイバー攻撃等などにより、社内システム停止等が引き起こされる可能性もあります。これらの事態が起きた場合には、適切な対応を行うための費用負担が生じ、当グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 固定資産の減損損失リスク

当グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下して投資額の回収が見込めなくなった場合や時価が著しく下落した場合には、固定資産の減損損失の計上により、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 債権回収リスク

当グループが事業活動のなかで発生する売掛債権等については与信管理の強化に努めておりますが、取引先の財

政状態が悪化し、支払遅延や売掛債権等の回収が行えない場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 労務に対するリスク

グループは、ダイバーシティ経営を推進し労働力を確保していく考えであります。そのため、内部統制委員会の下部組織として人事労務改革委員会を設置し、雇用形態や勤務体制の整備、従業員への教育を実施し心理的安全性の高い職場を目指しております。関連する法規制違反や社会的責任が果たせなかった場合には当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、人種・宗教・性別・国籍・障がい等、個人の多様な価値観の相違により人格を無視するハラスメント行為が発生し、関連する法規制違反や社会的責任が果たせなかった場合には当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(23) 知財・特許のリスク

当グループは、焼却灰やA S Rからの高度な選別技術による貴金属回収設備や、スクラップ等から再生原料を製造する「リマニュファクチャリング事業」などを推進しており、その選別技術や、その他の新規事業の技術開発等には、他者の特許権その他の知的財産権に抵触する可能性があります。一方、第三者が当グループの特許権、知的財産権を侵害する場合には、その保護のため訴訟提起等を行うことがあります。

(24) ダスト処理費に関するリスク

当グループの資源リサイクルの処理工程において、受け入れた廃棄物等の原料は価値ある資源と当グループでは再生処理することのできない廃棄物（ダスト）に分かれます。諸外国における使用済プラスチック等の輸入禁止措置等の影響を受け、最終処分場の処理能力が逼迫しており、ダストの出荷先である管理型最終処分場、又は焼却処分場において受入の制限や処理費の値上げが発生する可能性が高い状況になります。市場環境の悪化により受け入れが制限される場合には、遠隔地の処分場への輸送コストが増加したり、処理費が上昇する場合や、当グループ事業場のダストの保管容量の関係から生産量が制限される場合もあり、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(25) パンデミック新型コロナウイルスのリスク

今般発生した新型コロナウイルスによるパンデミックでは、世界的、全産業的規模で経済にも甚大な被害が発生しました。当社および当グループは日本国政府による緊急事態宣言発令を受け、「新型コロナウイルス対策委員会」を設置して、衛生管理の徹底、リモートワークや時差出勤制度や在宅勤務の導入等、感染防止対策に取り組むことによりグループ内に感染者も出ることなく、直接的な業務運営上の支障もありませんでした。今後、第二波、第三波の感染拡大の可能性がある場合、業績及び財政状態に少なからず影響を及ぼし、リモートワーク等の導入に伴う情報セキュリティリスク、設備封鎖などのリスク等も考えられ当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国では個人消費を中心に堅調に推移したものの、中国においては米中貿易摩擦の長期化を背景に景気が減速し、全体的には低迷傾向にありました。2020年に入ってから新型コロナウイルスの感染拡大が各国経済に大きな影響を与え、世界の人・物の動きや経済活動が強く制限された結果、各国経済は前例のない低迷に陥っております。

日本経済においても雇用・所得環境の改善による緩やかな回復傾向で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により需給両面で経済が停滞しております。

当グループの事業領域においては、貿易摩擦等による外需の減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大による景気減速により鉄鋼需要は減少し、鋼材価格は弱含みに推移しました。当連結会計年度における鉄スクラップ相場（東京製鐵田原海上特級価格）の平均価格は22,943円と、前年同期の平均価格33,219円を下回って推移しました。3月以降の急激な需要の減少により5月には一時18,500円の期中安値となりましたが、自動車産業をはじめとした製造業の減産から鉄スクラップの市場流通量が減少したことで国内外の需給が逼迫し、当連結会計年度末時点では24,500円まで上昇しております。また、非鉄金属価格についても主要取扱品目である銅、アルミ価格においては、前年を下回って推移しました。

このような厳しい経営環境の中で、当グループが2018年に5ヶ年の長期戦略として定めた「サステナビリティ戦略」の「持続可能社会実現の一翼を担う」のミッションステートメントのもと、当連結会計年度においては、「既存事業の深耕」、「新たな柱の構築」、「基盤の強化」を進めてまいりました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、お客様及び社員とその家族の安全、健康を第一に考え、当グループでは「新型コロナウイルス対策委員会」を設置し、政府等のガイドラインに則した感染防止対策のもと、事業を展開してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は33,879百万円（前年同期比6.8%減）、営業利益は790百万円（前年同期比5.9%減）、経常利益は934百万円（前年同期比18.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は602百万円（前年同期比23.5%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めた売上高で表示しております。

セグメント別業績の概要

売上高

(単位：百万円)

	第10期 (前連結会計年度)	第11期 (当連結会計年度)	増減比
資源循環事業	12,712	10,786	15.2%
グローバル資源循環事業	21,870	20,108	8.1%
中古自動車関連事業	6,195	5,683	8.3%
その他	382	295	22.9%
調整額	4,824	2,994	
合計	36,336	33,879	6.8%

セグメント利益

(単位：百万円)

	第10期 (前連結会計年度)	第11期 (当連結会計年度)	増減比
資源循環事業	833	420	49.6%
グローバル資源循環事業	448	600	33.8%
中古自動車関連事業	18	38	104.1%
その他	38	30	19.9%
調整額	197	155	
合計	1,141	934	18.1%

(注)セグメント利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

資源循環事業

鉄・非鉄金属スクラップ価格が下げ相場で弱含みに推移し、また、廃棄物の国内還流の影響による、最終処分場等の廃棄物の処理料金値上げや、受入の制限が発生する厳しい環境の中、中間処理後の最終処分場等の処理料金値上げに対する原料受入価格の是正により収益を確保しておりましたが、3月から新型コロナウイルス感染拡大の影響が表れ始め、景気減速による製造業の落ち込み、活動自粛による建設・解体工事の延期等により金属スクラップ・廃棄物発生量が減少したことで、取扱量は減少し収益は減少しました。収益の減少に対し、新規事業の一部であるマテリアルプラスチックの取り組みを見直すことも含めた固定費の削減に取り組みましたが、費用を圧縮しきるまでに至らず収益を圧迫しました。加えて、将来に向けた人員の確保や賞与の増加等、新規事業のリチウムイオン二次電池等リサイクル関連による固定費の増加等、基盤強化に対する成長投資を積極的に行ったことから費用が先行し収益は減少しました。引き続き資源取扱量の増加と、固定費削減、新規事業の立ち上げに努めてまいります。

以上の結果、資源循環事業の売上高は10,786百万円（前年同期比15.2%減）、セグメント利益は420百万円（前年同期比49.6%減）となりました。

グローバル資源循環事業

海外事業拡大を目指し、新たな組織体制の構築準備、人員補充、欧州駐在事務所の設営を実施しました。鉄・非鉄スクラップビジネスにおいてはベトナム向けビジネスが前年を大きく上回って推移し、加えて、国内集荷ヤードの拡張により取扱量は増加し利益増となりました。また、前連結会計年度末に在庫となっていた日本国政府専用航空機の2機目の販売もあり、収益に貢献しました。新規事業のバイオマス燃料ビジネスでは、マレーシアより日本向けにPKSの初出荷を達成し、引き続き市場拡大に対応すべく体制強化に努めてまいります。

以上の結果、グローバル資源循環事業の売上高は20,108百万円（前年同期比8.1%減）、セグメント利益は600百万円（前年同期比33.8%増）となりました。

中古自動車関連事業

主要輸出先の1つである南米での中古自動車需要は弱含みで推移しましたが、東南アジア向け中古トラック部品の販売が増加したこと、前年同期は低調であった物流代行サービスの取扱量がドバイ向けを中心に回復したこと、加えて、輸出車両積込みヤード縮小等による固定費削減効果により、収益に貢献しました。しかしながら、3月以降は新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、中古車・中古エンジン等の市況は低迷し、また、海外現地法人においては、ロックダウン等の影響を受け営業を縮小・停止したことで収益が急激に減少しました。

以上の結果、中古自動車関連事業の売上高は5,683百万円（前年同期比8.3%減）、セグメント利益は38百万円（前年同期比104.1%増）となりました。

その他

環境経営コンサルティング事業は、CDP回答及び評価向上支援等案件の継続受注に加え、新たにTCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）対応支援等のサービスを開始するなど順調に推移し、体制強化により人件費が増加したものの増益となりました。

障がい福祉サービス事業は、既存事業所の認知度の向上による延べ利用者数の増加により収益は前年を上回って推移したことで、新たに静岡県富士宮市に開設した就労継続支援B型事業所の人件費等の先行投資がある中、通期黒字化を達成しました。

その他、前連結会計年度には、2018年12月28日付で全株式を譲渡した太陽光発電所開発事業の株式会社E3を連

結に含めて表示しております。

以上の結果、その他事業の売上高は295百万円（前年同期比22.9%減）、セグメント利益は30百万円（前年同期比19.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は25,913百万円（前連結会計年度末比6,153百万円の増加、前連結会計年度末比31.1%増）となりました。流動資産は16,529百万円（前連結会計年度末比5,377百万円の増加、前連結会計年度末比48.2%増）となりました。これは、商品及び製品が1,340百万円、受取手形及び売掛金が449百万円減少したものの、現金及び預金が7,528百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は9,383百万円（前連結会計年度末比776百万円の増加、前連結会計年度末比9.0%増）となりました。これは、建設仮勘定が268百万円減少したものの、機械装置及び運搬具が649百万円、建物及び構築物が199百万円及び投資有価証券が166百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は13,900百万円（前連結会計年度末比5,702百万円の増加、前連結会計年度末比69.6%増）となりました。流動負債は7,499百万円（前連結会計年度末比2,327百万円の増加、前連結会計年度末比45.0%増）となりました。これは、その他流動負債が665百万円減少したものの、短期借入金が1,660百万円、1年以内返済予定の長期借入金が1,155百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は6,401百万円（前連結会計年度末比3,375百万円の増加、前連結会計年度末比111.6%増）となりました。これは、長期借入金が3,353百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は12,012百万円（前連結会計年度末比450百万円の増加、前連結会計年度末比3.9%増）となりました。これは、自己株式が55百万円減少したことに加え、利益剰余金が367百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ7,528百万円増加し、10,242百万円（前連結会計年度末比277.4%増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額411百万円等の支出があったものの、たな卸資産の増減額1,350百万円、税金等調整前当期純利益918百万円及び売上債権の増減額449百万円等の収入により、2,632百万円の収入（前年同期は87百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、国庫補助金の受取額237百万円等の収入があったものの、有形固定資産の取得による支出1,249百万円等の支出により、1,001百万円の支出（前年同期は601百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出485百万円、配当金の支払額234百万円等の支出があったものの、長期借入金の借入による収入4,995百万円、短期借入金の純増加額1,660百万円等の収入により、5,897百万円の収入（前年同期は1,440百万円の支出）となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	金額 (千円)	前期比 (%)
資源循環事業	6,365,378	17.8

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	金額 (千円)	前期比 (%)
資源循環事業	4,663,140	29.4
グローバル資源循環事業	12,682,794	19.1
中古自動車関連事業	4,655,120	10.8
その他	745	83.1
合計	19,052,807	16.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額は、仕入価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. その他が著しく減少しました理由は、株式会社E3がマネジメント・バイアウトした影響であります。

(3) 受注実績

当社は、主に基準在庫量及び販売の実需見込に基づいた生産方式を採用しておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	金額 (千円)	前期比 (%)
資源循環事業	10,786,139	15.2
グローバル資源循環事業	20,108,576	8.1
中古自動車関連事業	5,683,525	8.3
その他	295,314	22.9
調整	2,994,220	-
合計	33,879,334	6.8

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
HYUNDAI STEEL COMPANY (韓国)	5,950,807	16.4	3,071,935	9.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいた見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損損失)

当グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。将来、業績の大幅な悪化や経営環境等の変化により、新たな減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当グループの繰延税金資産については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断し計上しております。市場環境の変化等により課税所得の見積り額が変動した場合や、税制改正により実効税率が変更された場合には、繰延税金資産計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 追加情報」にて記載しております。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当グループの経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、当社の原材料及び製・商品の価格が、日々の鉄スクラップ相場及び非鉄金属相場の影響を強く受けるため、これらの市場の相場変動により大きな影響を受ける可能性があります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当グループの資金調達としては、運転資金に関しては、手元流動性資金を勘案の上不足が生じる場合には短期借入金による調達で賄っております。設備資金に関しては、手元資金(利益等の内部留保金)、長期借入金及び無担保社債による調達を基本としております。ただし、設備資金の不足が生じる期間が短期間である場合には、短期借入金による調達で賄っております。

長期資金の調達に際しては、金利動向並びに発行費用等の調達コストも含めて総合的に検討し、銀行借入に比較して有利な条件に限り社債発行を行うこととしております。また、株式の発行に関しては、資本政策に基づき株式価値の希薄化や配当金の負担等を考慮して実施しております。

資金の流動性については、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。なお、当グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 (経営成績等の状況の概要) (3)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当グループは、都市ごみ焼却灰等からの貴金属回収、評価、販売及び回収残渣のセメント再資源化を行うことを目的として、太平洋セメント株式会社及びリバーホールディングス株式会社とともに、貴金属回収に関する研究開発を行っております。太平洋セメント株式会社大船渡工場内に貴金属回収実証試験設備を設置し、実証試験を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は15百万円であり、セグメント上では、資源循環事業であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,519百万円であり、セグメント別の投資金額は、資源循環事業で1,374百万円、グローバル資源循環事業で84百万円、中古自動車関連事業で16百万円、その他で14百万円、全社(共通)で31百万円であります。その主なものは次の通りであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

資源循環事業	株式会社VOLTA	リチウムイオン二次電池等リサイクル設備	415百万円
資源循環事業	株式会社エコネコル	シュレッダー本体入替設備	233百万円
資源循環事業	株式会社クロダリサイクル	産廃木くず処理設備	211百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (静岡県富士宮市)	-	本社機能	29,107	-	-	29,366	58,473	34

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

2020年6月30日現在

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エコネコル	資源循環事業、グローバル資源循環事業	本社工場 (静岡県富士宮市) (注)3	本社機能 生産設備 営業設備	434,690	957,686	423,000 (21,006)	199,903	2,015,280	166
(株)エコネコル	資源循環事業	富士ヤード (静岡県富士市)	-	-	-	689,523 (12,533)	-	689,523	-
(株)エコネコル	資源循環事業	浜松工場 (浜松市浜北区)	生産設備 営業設備	120,335	14,547	161,953 (4,546)	3,215	300,052	13
(株)3WM	中古自動車関連事業	本社 (名古屋市港区)	本社機能 営業設備	35,009	24,423	-	2,593	62,026	12
(株)クロダリサイクル	資源循環事業	本社工場 (北海道函館市)	本社機能 生産設備 営業設備	717,024	239,632	386,900 (41,154)	9,623	1,353,180	57
(株)しんえこ	資源循環事業	本社工場 (長野県松本市)	本社機能 生産設備 営業設備	240,443	97,119	255,294 (10,042)	9,233	602,091	39
(株)しんえこ	資源循環事業	あづみ野工場 (長野県安曇野市)	生産設備 営業設備	209,844	77,742	207,126 (15,633)	0	494,713	5
(株)しんえこ	資源循環事業	小宮太陽光発電所 (長野県松本市)	生産設備	-	55,136	169,575 (8,537)	-	224,711	-
(株)アストコ	その他	本社 (長野県松本市)	本社機能 営業設備	15,798	0	-	1,732	17,530	5

会社名	セグメントの名称	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
(株)東洋ゴムチップ	資源循環事業	本社工場(群馬県前橋市)	本社機能生産設備営業設備	45,751	132,345	223,687(89,168)	17,624	419,408	67
(株)ブライティノベーション	その他	本社(東京都中央区)	本社機能営業設備	1,762	20,325	-	409	22,497	4
(株)VOLTA	資源循環事業	本社工場(静岡県富士宮市)	本社機能生産設備営業設備	32,213	422,206	-	23,442	477,861	6

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

2020年6月30日現在

会社名	セグメントの名称	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING	中古自動車関連事業	Sharjah(U.A.E)	本社機能営業設備	5,441	-	-	0	5,441	1
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	中古自動車関連事業	Iquique(Chile)	本社機能営業設備	758	1,187	-	62	2,008	4
3WM UGANDA LIMITED	中古自動車関連事業	Kampala(Uganda)	本社機能営業設備	754	7,799	-	932	9,486	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
㈱VOLTA	サテライト 工場 (未定)	資源循環事 業	土地建物等	200,000	-	自己資金及び 借入金	未定	未定
㈱VOLTA	サテライト 工場 (未定)	資源循環事 業	機械設備等	800,000	-	自己資金及び 借入金	未定	未定
㈱VOLTA	第2ブラック サンド工場 (未定)	資源循環事 業	新設拠点	2,400,000	-	自己資金及び 借入金	未定	未定

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,051,227	15,051,227	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	15,051,227	15,051,227		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権	
決議年月日	2009年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・監査役 8名
	関係会社取締役 2名
	関係会社従業員・顧問 2名
新株予約権の数	10,200個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 612,000株(注)1、9、11
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)4
新株予約権の行使期間	2010年5月21日～2029年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：1株につき1円 資本組入額：1株につき0.5円(注)5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

第2回新株予約権	
決議年月日	2010年12月17日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名 関係会社取締役・監査役 5名
新株予約権の数	315個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 18,900株(注)2、9、11
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)4
新株予約権の行使期間	2011年1月1日～2030年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：1株につき1円 資本組入額：1株につき0.5円(注)5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

第3回新株予約権	
決議年月日	2011年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員・顧問 11名 関係会社取締役 5名 関係会社従業員・顧問 49名
新株予約権の数	1,335個(注)3、6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 88,110株(注)3、6、10
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき504円
新株予約権の行使期間	2013年7月1日～2022年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：1株につき504円 資本組入額：1株につき252円(注)5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、又は顧問、嘱託その他これに準ずる地位にある者のうち当社の取締役会が認める者のいずれでもなくなった場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を受けたときはこの限りでない。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」及び「新株予約権の要項」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

当事業年度の末日(2020年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末日現在(2020年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末日現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は60株であります。

なお、当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式より付与株式数を調整し調整による1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は60株であります。

なお、2010年12月17日開催の臨時株主総会の決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

3. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は66株であります。

ただし、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」の定めにより行使価額の調整を行った場合、本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{1株あたり調整前行使価額}}{\text{1株あたり調整後行使価額}}$$

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

1. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により発行又は移転する

株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に各本新株予約権の目的となる株式数を乗じた額とします。行使価額は、1株につき金504円とします。

2. 行使価額の調整

(1)下記第3.(1)ないし(3)に掲げる事由により当社の株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって調整するものとします。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

行使価額調整式における用語の定義は以下のとおりとします。

「新発行株式」とは、新たに発行される募集株式の数、又は新株予約権の目的である株式もしくは当社が新株予約権の取得と引き換えに交付する株式(以下「潜在株式」という。)の数をいいます。

「1株あたりの払込金額」とは、募集株式の払込金額及び潜在株式の行使価額をいいます。

「既発行株式数」とは、株主割当日がある場合はその日の前日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数より自己株式数を控除した株式数をいいます。

(2)行使価額調整式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入するものとします。

(3)行使価額の調整が行われる場合には、当社は、関連事項決定後ただちに、本新株予約権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他の必要事項を通知しなければならないものとします。

3. 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期は次の各号に定めるところによります。

(1)行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって募集株式を発行する(ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。)場合。

調整後の行使価額は、払込期日以降、また、株主割当日がある場合は、その日以降これを適用するものとします。

(2)株式の分割により株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、会社法第183条第2項第2号に規定された効力発生日以降これを適用する。なお、本新株予約権の払込金額については、分割比率に応じて適宜調整されるものとします。

(3)行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって当社の株式の発行又は交付を受けることができる証券(株式又は新株予約権を含む。)を発行する場合。

調整後の行使価額はその証券の発行日に、また、株主割当日がある場合はその日に発行される証券の全部について、当社の株式の発行又は交付がなされたものとみなし、その発行日の翌日以降又は割当日の翌日以降これを適用するものとします。

4. 上記3.各号に掲げる事由によるほか、次の各号に該当する場合には、当社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日その他必要な事項を通知したうえ、行使価額の調整を適切に行うものとします。

(1)合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少、もしくは株式の併合のために行行使価額の調整を必要とする場合。

(2)上記(1)に掲げる場合のほか、当社の発行済株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とする場合。

(3)上記3.(3)に定める証券につき株式の発行又は交付を受けることができる権利が消滅した場合。ただし、その証券の全部について、株式の発行又は交付を受けた場合を除きます。

4. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(行使価額)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします

6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

8. 当社は会社法第236条第1項第8号の行為を行う場合、同号に定める株式会社の新株予約権を以下の条件で交付するものとします。

(1) 新株予約権の目的たる株式の種類

普通株式とします。

(2) 新株予約権の目的たる株式の数

会社法第236条第1項第8号イからホの行為の比率に応じて調整を行った数とします。ただし、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

(3) 新株予約権の行使価額

会社法第236条第1項第8号の行為の比率に応じて調整を行った価額とする。ただし、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

(4) 新株予約権の行使期間

上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権の行使期間の開始日と会社法第236条第1項第8号イからホの行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(5) その他の行使条件、取得事由及び取得条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定するものとします。

(6) 譲渡制限

上記新株予約権の譲渡に関する事項に準ずるものとします。

(7) 当該新株予約権の割当に関する事項

本新株予約権者の有する新株予約権の個数に応じて割り当てるものとします

9. 当社は2013年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」が調整されております。
10. 当社は2013年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。また2013年9月24日及び10月22日に株式の発行を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
11. 当社は2018年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月6日 (注) 1	3,000	6,471,540	1,551	706,546	1,551	606,546
2018年1月1日 (注) 2	6,471,540	12,943,080		706,546		606,546
2018年6月15日 (注) 3	1,609,400	14,552,480	633,057	1,339,603	633,057	1,239,603
2018年6月27日 (注) 4	390,600	14,943,080	153,642	1,493,246	153,642	1,393,246
2018年10月1日 (注) 1	3,000	14,946,080	776	1,494,022	776	1,394,022
2018年10月26日 (注) 5	26,847	14,972,927	10,564	1,504,587	10,564	1,404,587
2018年11月13日 (注) 1	3,000	14,975,927	776	1,505,363	776	1,405,363
2019年1月7日 (注) 1	72,000	15,047,927	18,635	1,523,999	18,635	1,423,999
2019年3月27日 (注) 1	3,300	15,051,227	831	1,524,830	831	1,424,830

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2017年11月13日開催の取締役会決議により、株式1株につき2株の株式分割を行ったものであります。

3. 2018年6月15日を払込期日とする有償一般募集による新株式1,609,400株(発行価格825円、引受価格786.70円、資本組入額393.35円)発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ633,057千円増加しております。

4. 2018年6月27日を払込期日とする野村證券株式会社を割当先とした第三者割当増資により、発行済株式総数が390,600株(発行価格786.70円、資本組入額393.35円)、資本金及び資本準備金がそれぞれ153,642千円増加しております。

5. 2018年9月11日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として2018年10月26日付で新株式を26,847株発行いたしました。なお、当該新株式の発行については以下のとおりであります。

発行価額 787円

資本組入額 394円

割当先 当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名

監査等委員である取締役 3名

当社従業員(相談役・執行役員) 4名

当社子会社の取締役及び監査役 17名

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		17	25	77	21	17	8,544	8,701	
所有株式数 (単元)		14,941	1,624	57,462	3,843	144	72,446	150,460	5,227
所有株式数 の割合(%)		9.930	1.079	38.190	2.554	0.095	48.149	100.00	

(注) 自己株式329,326株は、「個人その他」に3,293単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ウィンデライト	静岡県富士宮市淀川町4-19	5,102,000	34.66
佐野 文勝	静岡県富士宮市	1,404,244	9.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	511,800	3.48
佐野 富和	静岡県富士宮市	393,376	2.67
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507番地-20	360,000	2.45
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番地の1)	239,000	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目	197,400	1.34
石井 明子	静岡県富士宮市	196,635	1.34
石井 裕高	静岡県富士宮市	196,471	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目	152,100	1.03
計		8,753,026	59.46

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 329,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,716,700	147,167	
単元未満株式	普通株式 5,227		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	15,051,227		
総株主の議決権		147,167	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エンビプロ・ ホールディングス	静岡県富士宮市山宮3507 番地の19	329,300		329,300	2.19
計		329,300		329,300	2.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	30,643	19,917		
その他 (ストックオプションの権利行使)	53,190	26,889		
保有自己株式数	329,326		329,326	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、業績に応じた利益配分、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針といたします。業績連動利益配分の指標として連結配当性向20～30%を目標として実施してまいります。なお上記の連結配当性向に基づく配当金が年間10円を下回る場合にも、年間10円の安定配当を目指す所存です。

また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は「取締役会決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

以上の基本方針を踏まえ、当事業年度の配当につきましては、1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年9月29日 定時株主総会決議	147,219	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当グループは、産業廃棄物を取扱う事業者として、株主の皆様やお客をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーからの信頼確保並びに企業価値の持続的な向上のため、経営の健全性、透明性及び効率性に加え、企業活動における企業倫理と法令遵守に基づく行動を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めてまいります。

企業統治の体制

イ 会社の機関の基本説明

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能の強化及び更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を目指すため、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。

コーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。

a. 取締役会・取締役

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社外取締役3名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則として毎月1回開催しております。取締役会は、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）には、上場会社の代表取締役経験者、経営学部教授及び外資系コンサルティング企業の代表経験者を迎え、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。監査等委員である社外取締役3名は上場会社の代表取締役経験者、市長経験者及び上場会社の子会社代表取締役経験者であり、それぞれの専門的視点からも当社の経営監視を行いうることを期待して選任し、その役割を果たしております。

b. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員である社外取締役3名で構成され、監査・監督の役割を担っております。

監査等委員会は当社の内部統制システムを活用した監査を行い、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて当社及び当グループ会社の取締役、業務執行部門に対して報告を求められることができる体制としております。また、代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等について意見交換し、意思疎通を密に図っております。

内部監査部、会計監査人と緊密な連携を保つために積極的な情報交換を行い、監査機能の充実を図っております。また、内部監査部のほか、内部統制部門からも情報を収集することにより十分な監査を行っております。

c. 内部統制委員会

当グループでは、当社社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しております。同委員会では4つの下部小委員会（環境安全推進委員会、IT化推進委員会、人事労務改革委員会、営業業務改革委員会）を構成し、リスクの抽出、対応策を策定し、啓発活動を含め当グループ横断的な内部統制の構築運用を行っております。内部統制委員会は原則四半期毎に開催され、グループ各社の社長、下部組織である小委員会のメンバーからコンプライアンスに関する重要な事項並びに訴訟等法務リスクに関する事項、その他経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事項について報告するとともに方針を定め意思決定をしていくこととしております。

d. 経営会議

経営会議は、当社常勤取締役及び監査等委員長で構成し、内容に応じて執行役員及び各部長、並びにグループ会社の取締役をメンバーに加え、原則として毎月1回以上開催しております。経営会議は当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに適時開示の意思決定を行います。

また、グループ各社の経営を確認し、必要に応じて当社及び子会社の取締役会において付議する事項の確認をしております。加えて当社の子会社各社に適時開示担当者を設置し、所属会社の適時開示情報のうち特に発生事実の伝達、開示された情報とインサイダー取引に関する事項の管理をしております。

e. 内部監査部

当社は内部監査部門として内部監査部を設置しており、部長1名及び部員1名により構成されております。内部監査部は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、脱漏、不正などの防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に寄与することにあります。また、内部監査部は、内部統制部門から内部統制に係る情報等の提供を受け、適正な監査を行っております。

f. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、代表取締役1名、社内取締役1名及び独立役員である社外取締役4名の6名で構成されており、取締役会の諮問機関として取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者の選任や報酬等について事前審議を行っております。

また、指名・報酬委員会は原則として年1回開催、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

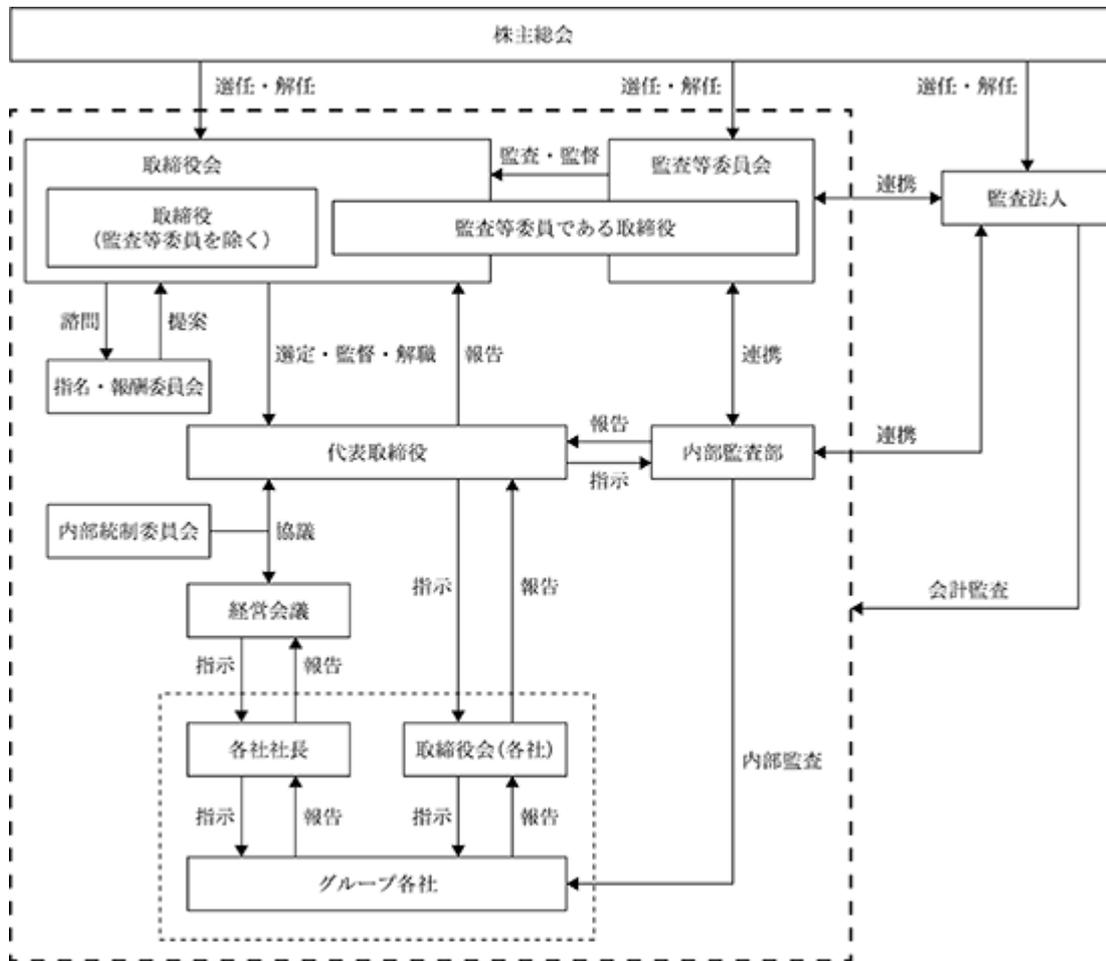
なお、代表取締役の後継者計画の策定は当社の最重要課題の一つと認識し、取締役会及び当委員会で慎重に検討してまいります。

機関ごとの構成員は次のとおりであります（は議長、委員長、所属長を表す。）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	内部統制委員会	経営会議	内部監査部	指名・報酬委員会
代表取締役社長	佐野 富和						
専務取締役	佐野 文勝	○		○	○		
常務取締役	春山 孝造	○		○	○		
常務取締役	嶋津 雅彦	○		○	○		○
取締役	竹川 直希	○		○	○		
取締役（ ）	村上 美晴	○					○
取締役（ ）	黄 圭燦	○					○
取締役（ ）	宮木 啓治	○					○
取締役 （監査等委員）（ ）	井手 祥司	○			○		○
取締役 （監査等委員）（ ）	小室 直義	○	○				
取締役 （監査等委員）（ ）	和田 卓	○	○				
常務執行役員	石井 明子			○			
執行役員	中作 憲展			○			
執行役員	今井 健太			○			
執行役員	杉山 泰司			○			
上記以外				4名		1名	

（ ）は社外取締役であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムについて、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、各種社内規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査を年間内部監査計画に基づいて実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。また、内部統制システムに関する基本的な考え方については、以下の「内部統制基本方針」のとおりであります。当該基本方針は、2017年9月28日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に即した所要の改定を行ったものであります。

「内部統制基本方針」

当社は、組織の事業活動を支援する「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」「資産の保全」という4つの目的を達成するために、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定めます。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、実効性のある内部統制システムの整備に努めてまいります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス遵守体制を整備しコンプライアンス教育及び研修等を実施して周知徹底を図る。また、その実践のため企業理念及び諸規程を制定し、マニュアル等を整備する。

当社は、他の業務執行部署から独立した代表取締役社長直轄の内部監査部による当社及び当社子会社等（以下「当グループ」という。）全体の内部監査を実施する。内部監査を通じて各部署の内部管理体制の適切性・有効性を検証及び評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録し、保存する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当グループの業務執行に係るリスクに関して、内部統制委員会の小委員会においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、当グループ各社の相互の連携のもと、当グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

当グループの経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を内部統制委員会内に設置し、当グループ全体の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の手続き及び取締役会の権限範囲等は取締役会規程で明確にする。

取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織規程及び業務分掌規程を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務及び責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図ることを目的として、職務権限規程を定める。

その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

当社は、単年度予算並びに中期経営計画を適正に策定及び運用するため、予算管理規程を定める。同規程に則り、取締役会において単年度予算並びに中期経営計画を決定するとともに、原則として事業年度毎に1回、中期経営計画のローリング（終期の更新と内容の見直し）を行う。

取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。

当社の取締役会において、当グループは業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。

e. 当グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当グループは、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示及び要請の伝達等が効率的に行われる体制の構築を内部統制委員会中心に行う。

取締役は、各部署の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

内部監査部は、各部署の内部監査を実施し、その結果を社長及び担当取締役に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善案の指導、実施の支援及び助言を行う。

代表取締役社長は、内部監査の有効性を確保するため、内部監査部の要請に応じて被監査部署以外の部署から内部監査人を選定できることとする。

子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、決裁権限規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の管理部門が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確認する。

f. 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務に必要な業務指示及び命令を受けた使用人は、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、その業務指示等に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び他の使用人の指揮命令を受けないこととし、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。

g. 当グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定する監査等委員は、その他重要な会議に出席し、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況の報告を受けることとする。

内部監査部が実施した監査結果を監査等委員会に供覧することとする。

当グループの取締役及び使用人等が当グループに関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができるものとする。

監査等委員会へ報告をした当グループの取締役及び使用人等に対し、不利益が生じないことを確保する。

h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査等委員会監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査等委員会監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査等委員会規程並びに監査等委員会監査等基準を定める。監査等委員会はこれらの規程に定めるところにより、監査を行う。

監査等委員会が選定する監査等委員は、必要に応じて当グループの取締役及び使用人等に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、監査等委員会は、社長、内部監査部、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

八 リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制及び取組み状況

当グループでは、当社社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、下部小委員会によりリスクの抽出、対応策を策定し、啓発活動を含め、総合的なリスクマネジメントを行っております。また、コンプライアンスに関する重要な事項並びに訴訟等法務リスクに関する事項、その他経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事項については、原則四半期毎に開催される内部統制委員会にグループ各社の社長、管理部門責任者、小委員会のメンバーが報告することとしております。また、グループ各社の社長は、日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはグループ各社の取締役会に付議又は報告するとともに当社の経営会議に報告をすることとなっております。

また、当社を取り巻く様々な事業運営上のリスクについて、「内部統制委員会規程」を制定し、内部統制委員会の下部小委員会において、リスクの洗い出しと評価を行い、対策を実行し、リスクの未然防止とリスクの低減に努めるとともに、定期的に内部統制委員会に報告、具申する体制をとっております。また、不測の事態が発生

した場合、グループ各社の社長を中心とした現場での初期対策を機動的に発動させ、内部統制委員会内に対策本部を設置し、損失拡大を防止し、これを最小限に止めるよう図っております。

b. 情報セキュリティ体制及び取組み状況

情報セキュリティについても、前項に記載した当グループ横断的なリスク管理の一項目として「内部統制委員会」下部小委員会であるIT化推進委員会と当社経営企画部が連携し、当グループの情報セキュリティの確保とともに、取り扱う様々な情報の漏洩リスク等を回避すべく努めております。

また、個人情報については、「プライバシーポリシー」を定め、当グループの役職員の個人情報へのアクセス制限等、「個人情報の保護に関する法律」に従い、適切に管理しております。

c. コンプライアンスの徹底

当グループでは、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、当グループ役職員が携帯する経営計画書に「行動の指針」を制定しているほか、経営計画書に全役職員が法令等を遵守した行動をとるとともに、高い倫理観をもつことについて定め、周知徹底しております。

また、当グループ人事制度における行動基準・評価基準にコンプライアンスを盛り込む等により、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としたものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年12月31日を基準日として、取締役会決議により中間配当を行う事ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	佐野 富和	1952年3月24日	1974年4月 佐野マルカ商店(現:株式会社エコネコル) 入社 1978年7月 同社 取締役 1979年4月 衆議院議員江崎真澄事務所 入所 1982年4月 株式会社佐野マルカ商店(現:株式会社エコネコル) 専務取締役 1985年10月 同社 代表取締役社長 2003年12月 株式会社アビツ 代表取締役社長 2006年7月 株式会社3WM 代表取締役 2007年2月 同社 取締役 2008年6月 株式会社アビツ 取締役 2010年5月 当社 代表取締役社長(現任) 2012年3月 株式会社エコネコル 取締役 2013年4月 同社 代表取締役 2014年8月 株式会社ウィンデライト設立 代表取締役(現任) 2015年10月 株式会社東洋ゴムチップ 取締役	(注) 2	393,376
専務取締役	佐野 文勝	1961年6月6日	1982年4月 株式会社後藤商店 入社 1983年4月 株式会社佐野マルカ商店(現:株式会社エコネコル) 入社 1985年10月 同社 取締役 2000年4月 株式会社富士エコサイクル 取締役 2004年11月 株式会社佐野マルカ(現:株式会社エコネコル) 常務取締役 2008年6月 株式会社クロダリサイクル 代表取締役社長 2010年6月 当社 常務取締役 2010年6月 株式会社アビツ 取締役 2011年6月 株式会社クロダリサイクル 取締役 2012年4月 株式会社エコネコル 代表取締役社長(現任) 2013年12月 株式会社エコミット(現:株式会社アストコ) 取締役 2015年10月 株式会社東洋ゴムチップ 取締役 2017年7月 株式会社ブラ2プラ 代表取締役社長 2020年4月 株式会社NEWSCON 取締役(現任) 2020年6月 株式会社アビツ 取締役(現任) 2020年9月 当社 専務取締役(現任)	(注) 2	1,404,244

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	春山 孝造	1964年10月21日	1983年4月 小澤物産株式会社 入社 1985年3月 春山金属 入社 1986年3月 有限会社春山金属設立 代表取締役社長 1994年3月 株式会社カネムラ 取締役 1999年9月 同社 常務取締役 2001年3月 株式会社コープーリレーションズ 代表取締役社長 2006年7月 株式会社3WM 代表取締役社長 2010年7月 当社 執行役員 2011年4月 株式会社しんえこ 代表取締役社長 2011年7月 当社 常務執行役員 2013年12月 株式会社エコミット(現:株式会社アストコ) 取締役 2015年3月 同社 代表取締役社長(現任) 2015年7月 株式会社エコネコル 取締役 2015年9月 当社 取締役 2019年7月 株式会社東洋ゴムチップ 取締役 2019年9月 株式会社しんえこ 取締役 2020年7月 株式会社東洋ゴムチップ代表取締役社長(現任) 2020年9月 当社 常務取締役(現任)	(注) 2	16,559
常務取締役	嶋津 雅彦	1960年1月5日	1982年4月 三井物産株式会社入社 1997年5月 同社 広州事務所 副所長 2002年4月 三井物産(香港)有限公司 金属原料総経理 2006年8月 三井物産株式会社 金属資源本部非鉄製品事業部新事業室室長 2008年5月 三井物産(中国)貿易有限公司 フフホト出張所 所長 2009年5月 アジア・大洋州三井物産株式会社 金属資源商品本部長 2013年4月 三井物産メタルズ株式会社 代表取締役社長 2017年4月 三井物産株式会社 理事九州支社長 2020年4月 株式会社NEWSCON 取締役(現任) 2020年9月 当社 常務取締役(現任)	(注) 2	-
取締役	竹川 直希	1978年9月22日	2001年4月 大宮製紙株式会社(現:エリエールペーパー株式会社) 入社 2006年8月 株式会社佐野マルカ(現:株式会社エコネコル)入社 2010年7月 当社 転籍 2010年11月 当社 財務部長 2011年4月 株式会社しんえこ 取締役 2015年1月 当社 経営企画部長 2016年10月 当社 執行役員 管理管掌 兼 経営企画部長 2019年9月 当社 取締役 管理管掌 兼 経営企画部長(現任)	(注) 2	13,015

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	村上 美晴	1953年 8月14日	1980年11月 株式会社アイエヌジー 取締役 1981年 9月 同社 代表取締役 1983年 3月 日本福祉サービス株式会社(現：セントケア・ホールディング株式会社)設立 代表取締役社長 1996年 2月 有限会社村上企画設立 代表取締役(現任) 2004年 6月 メディسنショップ・ジャパン株式会社 代表取締役 2007年 1月 株式会社佐野マルカ(現：株式会社エコネコル) 取締役 2007年 4月 セントケア・ホールディング株式会社 代表取締役会長 2008年 2月 同社 代表取締役会長兼社長 2010年 5月 当社取締役(現任) 2012年 4月 セントケア・ホールディング株式会社 代表取締役会長(現任)	(注) 2	16,636
取締役	黄 圭燦	1963年 6月25日	1997年 4月 名古屋商科大学 総合経営学部 専任講師 2002年 4月 同大学 助教授 2006年 7月 同大学 教授 2007年 1月 株式会社佐野マルカ(現：株式会社エコネコル) 取締役 2007年 4月 学校法人東海学園大学 経営学部 准教授 2010年 4月 同大学 教授(現任) 2010年 5月 当社 取締役(現任)	(注) 2	8,736
取締役	宮木 啓治	1950年 6月29日	1974年 4月 一般社団法人日本能率協会入社 1976年 4月 日本楽器製造株式会社(現：ヤマハ株式会社) 入社 1985年 8月 株式会社日本能率協会コンサルティングチーフコンサルタント 1990年 4月 A.T. KEARNEY INCORPORATED プリンシパルコンサルタント 1993年 8月 A.T.カーニー株式会社副社長 1999年12月 A.T.KEARNEY KOREA LIMITED LIABILITY COMPANY社長 2002年10月 株式会社ライトマネジメントジャパン代表取締役社長 2006年 1月 RIGHT MANAGEMENT INCORPORATED 本社 上級副社長 アジアバシフィック総代表 2009年12月 マンパワー・ジャパン株式会社(現：マンパワーグループ株式会社) 特別顧問 2014年 6月 A S T I 株式会社取締役(現任) 2018年 5月 医療法人 社団 祥和会大川病院 理事(現任) 2018年 7月 マジェスティゴルフ株式会社 監査役 2018年 9月 当社 取締役(現任)	(注) 2	1,181

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	井手 祥司	1944年12月15日	1968年4月 日本電子開発株式会社(現:キーウェアソリューションズ株式会社) 入社 1973年5月 株式会社デンケイ 入社 1985年1月 株式会社システムコア(現:株式会社コア)に転籍 1986年4月 同社 システム事業部事業部長 1986年7月 同社 取締役 1988年4月 同社 常務取締役 1991年10月 同社 専務取締役 1995年6月 同社 代表取締役副社長 2003年6月 同社 代表取締役社長 2009年4月 同社 取締役相談役 2010年6月 同社 相談役 2011年9月 当社 取締役 2018年9月 株式会社E3 監査役 2018年9月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2020年4月 株式会社NEWS CON 監査役(現任)	(注)3	6,049
取締役 (監査等委員)	小室 直義	1948年5月13日	1971年4月 富士宮市役所 入所 1991年4月 富士宮市議会議員 2003年4月 富士宮市長 2011年6月 当社 監査役 2011年7月 株式会社オイコス 監査役 2014年2月 株式会社E3 監査役 2014年4月 株式会社エコミット(現:株式会社アストコ) 監査役 2014年6月 富士開拓農業協同組合 理事 2015年5月 ミルクランド株式会社 取締役 2016年10月 株式会社株式会社アストコ 監査役(現任) 2017年6月 一般社団法人コミュニティ-ネットハビネス 理事(現任) 2017年9月 株式会社エコネコル 監査役(現任) 2017年9月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	15,449
取締役 (監査等委員)	和田 卓	1951年1月23日	1974年4月 日本電装株式会社(現:株式会社デンソー) 入社 2004年6月 株式会社デンソーファシリティーズ 取締役 2005年6月 株式会社デンソーセイビ 代表取締役 2014年9月 当社 監査役 2015年12月 株式会社東洋ゴムチップ 監査役 2017年7月 株式会社プラ2プラ 監査役 2017年9月 株式会社クロダリサイクル 監査役(現任) 2017年9月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2018年1月 株式会社VOLTA 監査役(現任)	(注)3	2,581
計					1,877,826

- (注)1. 取締役村上美晴、黄圭燦、宮木啓治、井手祥司、小室直義及び和田卓は、社外取締役であります。
2. 監査等委員でない取締役の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 専務取締役佐野文勝は、代表取締役社長佐野富和の弟であります。
5. 所有株式数については、2020年6月30日現在の株主名簿に基づく記載としております。
6. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長：井手祥司 委員：小室直義、和田卓

7. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
黄 圭燦	1963年6月25日	1997年4月 名古屋商科大学 総合経営学部 専任講師 2002年4月 同大学 助教授 2006年7月 同大学 教授 2007年1月 株式会社佐野マルカ(現:株式会社エコネコル) 取締役 2007年4月 学校法人東海学園大学 経営学部 准教授 2010年4月 同大学 教授(現任) 2010年5月 当社 取締役(現任)	(注)	8,736
宮木 啓治	1950年6月29日	1974年4月 一般社団法人日本能率協会入社 1976年4月 日本楽器製造株式会社(現:ヤマハ株式会社) 入社 1985年8月 株式会社日本能率協会コンサルティングチーフコンサルタント 1990年4月 A.T. KEARNEY INCORPORATED プリンシパルコンサルタント 1993年8月 A.T. カーニー株式会社副社長 1999年12月 A.T. KEARNEY KOREA LIMITED LIABILITY COMPANY社長 2002年10月 株式会社ライトマネジメントジャパン代表取締役社長 RIGHT MANAGEMENT INCORPORATED 2006年1月 本社 上級副社長 アジアパシフィック総代表 マンパワー・ジャパン株式会社(現:マンパワーグループ株式会社) 特別顧問 2014年6月 A S T I 株式会社取締役(現任) 2018年5月 医療法人社団祥和会 大川病院 監査役(現任) 2018年7月 マジェスティゴルフ株式会社 監査役 2018年9月 当社 取締役(現任)	(注)	1,181

(注) 補欠監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。

8. 当社では意思決定の迅速化及び業務の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記4名で構成されております。

役職名	氏名	職務分担
常務執行役員	石井 明子	内部監査部長
執行役員	中作 憲展	環境事業推進部長 株式会社ブライトイノベーション 代表取締役社長
執行役員	今井 健太	社長付特命担当 (リチウムイオンバッテリープロジェクト)
執行役員	杉山 泰司	情報システム部長 株式会社3WM 取締役

9. 社外取締役との関係

当社の社外取締役は6名、うち監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役村上美晴は、セントケア・ホールディング株式会社の代表取締役会長及び有限会社村上企画の代表取締役であります。当社とセントケア・ホールディング株式会社及び有限会社村上企画の間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役黄圭燦は、学校法人東海学園大学経営学部の教授であります。当社と当該大学の間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役宮木啓治は、ASTI株式会社の取締役及び医療法人社団祥和会大川病院の理事であります。当社はASTI株式会社及び医療法人社団祥和会大川病院の間には、特別な利害関係はありません。

なお、上記社外取締役3名はいずれも株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

監査等委員である社外取締役井手祥司は、株式会社NEWS CONの監査役並びに2010年6月まで株式会社コアの相談役に就任しておりました。当社は当該会社にシステム開発を発注する取引関係がありましたが、継続的なものではなく両社において連結売上高の1%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。その他には、人的関係をはじめ、重要な資本的関係その他の利害関係はありません。株式会社NEWS CONは当社の子会社であり経営指導料等の取引関係があります。

監査等委員である社外取締役小室直義は、株式会社エコネコル及び株式会社アストコの監査役並びに2011年4月まで富士宮市長に就任しておりました。株式会社エコネコルと富士宮市の間には、一般廃棄物の処理の受託等の取引関係がありますが連結売上高の1%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。株式会社エコネコル及び株式会社アストコは当社の子会社であり経営指導料等の取引関係があります。当社と一般社団法人コミュニティーネットハピネスの間には、特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役和田卓は、株式会社クロダリサイクル及び株式会社VOLTAの監査役並びに2014年6月まで株式会社デンソーセイビ代表取締役に就任しておりました。当社と株式会社デンソーセイビの間には、特別な利害関係はありません。株式会社クロダリサイクル及び株式会社VOLTAは当社の子会社であり経営指導料等の取引関係があります。

当社の社外取締役の略歴等は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりであり、当社の意思決定に対して、幅広い視野を持った有識者として第三者の立場から適時適切なアドバイスを行っております。

また、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。また、必要に応じて、内部監査部、内部統制部門、監査等委員会及び会計監査人と情報交換や意見交換を行います。監査等委員である社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査等委員会に出席し、当社及び当社子会社等の取締役の業務執行の状況をモニタリングするほか、内部監査部における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況等をモニタリングし、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である社外取締役3名で構成され、監査・監督の役割を担っております。

当事業年度において、監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井手 祥司	14回	14回
小室 直義	14回	13回
和田 卓	14回	14回

監査等委員の活動として、内部統制システムを利用した組織的監査を主とし、内部監査部から毎月内部監査の実施状況とその結果及び内部統制概況の報告を受け、更には会計監査人と緊密な連携を保つため、積極的な情報交換を行い、それぞれ役割は違いますが、監査等委員会を含めたこの三様監査の下、内部統制システムの実効性向上に努め、強固なガバナンス体制の構築・維持を図ってまいりました。

また、監査等委員自ら当社を含む主要関係会社8社に対し2か月に1回定期的に、総勘定元帳の一部、稟議書等を閲覧し、調書を作成してまいりました。さらに期初に作成した年度計画に則り、監査等委員会として主要関係会社に対して往査を実施し、監査調書作成後、監査等委員会に夫々報告いたしました。監査等委員会への報告後、当該会社に対して監査意見書を送付し、改善要求項目については期限を定めて回答を求めました。

また、経営会議、内部統制委員会、指名・報酬委員会等重要な会議には必ずオブザーバーとして出席しており、重要案件に関する詳細な説明を受け、必要があれば意見を述べてまいりました。

監査等委員会における検討事項として、監査方針・監査計画や予算、監査・監督の方法について検討し、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、特定・選定監査等委員の選定等に関して審議いたしました。

監査等委員全員が選定監査等委員として選定されている為、業務及び財産の状況の調査をすることができません。

内部監査の状況

内部監査部門として内部監査部を設置しており、部長1名及び部員1名により構成されております。内部監査部は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、脱漏、不正などの防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に寄与することにあります。また、内部監査部は、内部統制部門から内部統制に係る情報等の提供を受け、適正な監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査機関

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 岡本 徹

指定社員 業務執行社員 川越 宗一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 6 名、その他 3 名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選任する際には、監査等委員会は、社内関係部門と協議のうえ、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえて、会計監査人候補者が公認会計士等としての専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する品質管理体制を備えているかどうかを総合的に勘案しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第 3 4 0 条第 1 項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任した旨と解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告します。

さらに、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、従前から適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	24,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	24,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬は、前連結会計年度までの監査内容及び監査法人から提示された当連結会計年度の監査計画の内容などを総合的に勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適正性を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

< 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容 >

取締役の報酬等の額については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役で区分し、それぞれ株主総会において承認された報酬総額の限度額内で、各取締役の果たすべき責務の評価・業績等を勘案しながら取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針について原案を代表取締役社長の佐野富和が作成しております。また手続の客観性、透明性を高めるため、独立社外取締役を含めた任意の諮問機関である指名・報酬委員会での審議を経たうえで、取締役会にて取締役の報酬等の方針、決定プロセス及び同委員会の審議内容を確認し、取締役会の授権を受けた代表取締役社長の佐野富和が最終的に決定しております。

なお監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、監査等委員である取締役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

< 役員の報酬等に関する株主総会の決議 >

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2017年9月28日開催の第8期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役30百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。なお決議当時の取締役の員数は7名であります。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2017年9月28日開催の第8期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議されております。なお決議当時の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

上記の取締役の報酬額とは別枠で、2018年9月27日開催の第9期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額25百万円以内（うち社外取締役5百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額は年額5百万円以内と決議されております。なお決議当時の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

< 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針 >

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて、売上等が同規模の他企業との報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行った上で、当グループの企業価値向上に対するインセンティブとして機能することを目的として決定しております。

< 取締役会及び委員会等の活動内容 >

当該事業年度に役員報酬等に関する審議及び決定のため、取締役会並びに指名・報酬委員会をそれぞれ1回開催し、いずれも構成員全員が出席しております。主な議案は、以下のとおりとなります。指名・報酬委員会での審議内容は取締役会に答申され、取締役会では同委員会の答申を尊重し、報酬等の決定権限を代表取締役社長の佐野富和へ授権しております。

- ・業績連動報酬に関わる前事業年度の評価及び当事業年度の目標設定
- ・当事業年度の取締役の報酬額

< 報酬の体系 >

a. 基本報酬

取締役の職責に応じて各人毎に算定された固定報酬であります。

b. 業績連動報酬

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に支給する報酬であります。報酬額は業績向上への意欲を高めるため、各事業年度における経常利益や株価などの指標とともに対象取締役の役割・担当領域に応じて評価指標及び期初目標を設定しており、これら要素を総合的に勘案し、全社及び担当事業の単年度業績評価と連動し決定しております。

c. 譲渡制限付株式報酬

取締役等に支給する報酬であります。報酬額は企業価値向上へのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との利益共有を図ることを目的としており、基本報酬＋業績連動報酬の5～10%を目安として決定しております。

d. ストックオプション

企業業績との連動性を高めた報酬体系へ移行することで、役員がより一層株主と利益意識を共有するとともに、業績向上および株価上昇に対するインセンティブを高め、更なる企業価値の向上を図ることを目的として株式会社エコネコルが2009年6月16日開催の臨時株主総会に基づいて発行した新株予約権のうち、株式会社エコネコルが株式移転により当社を設立した日(2010年5月21日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に関わる義務を当社が承継しており、また同様の目的で当社が2010年12月17日開催の臨時株主総会において発行した新株予約権に関する当事業年度に帰属する株式報酬費用を計上しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に関わる主な指標の目標と実績は次のとおりです。

連結経常利益 1,250百万円(目標)、934百万円(実績)

期中平均株価 745円/株(目標)、663円/株(実績)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	ストック オプション	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	110	74	30	5	0	4
監査等委員	15	13	-	1	-	3
社外取締役	12	11	-	1	-	3

- (注) 1. 上記には、2019年9月26日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって新任取締役に就任した1名を含んでおります。
2. 当社は、2017年9月28日開催の第8期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しており、同株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は年額500百万円以内(うち社外取締役30百万円。ただし、使用人分給与を含まない。)、監査等委員である取締役は年額30百万円以内と決議しております。
3. 2018年9月27日開催の第9期定時株主総会の決議により、(注)2とは別枠で取締役に対する譲渡制限付株式の付与が決議されております。その報酬額は取締役(監査等委員である取締役を除く。)は年額25百万円以内(うち社外取締役は5百万円以内)、監査等委員である取締役は年額5百万円以内であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式は専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、純投資目的以外の株式は発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

重要な政策保有株式の取得に当たっては、その都度取締役会で決定しており、関係強化によって得られる利益と投資額等を総合的に勘案して当社の企業価値の向上に資するかどうかの観点から投資の可否を判断しております。投資後は、経営会議で保有株式の状況を報告しており、年に1回、保有先の業績等のモニタリング結果を取締役に報告し検証しております。また、今後は政策保有株式の保有を段階的に縮減し、必要最低限の保有とします。保有目的が適切であり保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄については引き続き保有いたしますが、適切ではない、または見合っていない銘柄については売却方法の詳細を決定した上で売却します。2020年度は得意先銘柄2銘柄の保有を継続する方針で決定しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	5,080
非上場株式以外の株式	2	359,148

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
リバーホールディングス株式会社	540,000	540,000	保有目的：取引関係の維持・拡大、業務提携等の関係強化のため。 定量的な保有効果：(注)	無
	348,840	205,200		
株式会社イボキン	6,000	6,000	保有目的：取引関係の維持・拡大、業務提携等の関係強化のため。 定量的な保有効果：(注)	有
	10,308	20,730		

(注) 情報収集目的の保有のため、定量的な保有効果の計測は行っておりません。保有に伴うリスクやコストが重要性に乏しいことを検証したうえで、保有の合理性を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b . 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c . 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d . 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応できる体制を整備するために、研修会への参加及び財務・会計の専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,855,593	10,383,947
受取手形及び売掛金	4 2,793,397	2,344,018
商品及び製品	3,955,709	2,615,544
仕掛品	14,598	12,858
原材料及び貯蔵品	383,977	364,342
その他	1,190,013	861,513
貸倒引当金	40,843	52,447
流動資産合計	11,152,446	16,529,776
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 4,202,152	2 4,498,846
減価償却累計額	2,512,248	2,609,911
建物及び構築物(純額)	1,689,904	1,888,935
機械装置及び運搬具	2 9,383,078	2 9,582,700
減価償却累計額	7,982,329	7,532,687
機械装置及び運搬具(純額)	1,400,749	2,050,012
土地	3 2,507,555	3 2,517,061
建設仮勘定	467,400	199,156
その他	2 432,968	2 439,486
減価償却累計額	367,603	365,596
その他(純額)	65,365	73,889
有形固定資産合計	6,130,974	6,729,056
無形固定資産		
のれん	22,601	9,686
その他	67,282	60,861
無形固定資産合計	89,884	70,547
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,122,992	1 2,289,265
出資金	9,280	9,280
繰延税金資産	159,164	193,568
その他	335,820	327,608
貸倒引当金	240,661	235,613
投資その他の資産合計	2,386,595	2,584,108
固定資産合計	8,607,454	9,383,712
資産合計	19,759,900	25,913,489

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	950,053	1,102,215
短期借入金	1,880,000	3,540,000
1年内返済予定の長期借入金	439,561	1,595,158
リース債務	51,346	53,722
未払法人税等	225,458	251,302
賞与引当金	60,356	57,328
その他	1,565,323	900,074
流動負債合計	5,172,098	7,499,801
固定負債		
長期借入金	2,122,796	5,476,615
リース債務	137,711	147,382
繰延税金負債	24,443	-
再評価に係る繰延税金負債	3 64,282	3 64,282
退職給付に係る負債	309,763	356,312
資産除去債務	167,073	168,067
その他	199,664	188,363
固定負債合計	3,025,733	6,401,022
負債合計	8,197,832	13,900,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,830	1,524,830
資本剰余金	1,973,372	1,961,456
利益剰余金	7,941,272	8,309,117
自己株式	273,350	217,853
株主資本合計	11,166,124	11,577,550
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,235	85,460
土地再評価差額金	3 8,633	3 8,633
為替換算調整勘定	16,547	16,819
その他の包括利益累計額合計	29,322	77,274
新株予約権	328,125	326,064
非支配株主持分	38,496	31,775
純資産合計	11,562,068	12,012,664
負債純資産合計	19,759,900	25,913,489

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	36,336,453	33,879,334
売上原価	29,881,663	27,017,544
売上総利益	6,454,789	6,861,790
販売費及び一般管理費	1, 2 5,615,041	1, 2 6,071,490
営業利益	839,748	790,299
営業外収益		
受取利息	4,386	4,581
受取配当金	9,261	3,856
為替差益	16,803	-
持分法による投資利益	246,951	123,021
受取賃貸料	31,966	31,514
業務受託料	9,538	8,467
その他	34,691	41,156
営業外収益合計	353,598	212,596
営業外費用		
支払利息	29,783	19,631
盗難損失	8,446	-
為替差損	-	26,883
支払手数料	5,345	5,455
減価償却費	4,933	4,527
その他	2,929	11,487
営業外費用合計	51,438	67,984
経常利益	1,141,907	934,911
特別利益		
固定資産売却益	3 22,306	3 12,184
受取保険金	35,702	91,856
国庫補助金	-	237,039
受取補償金	24,376	13,763
その他	5,034	-
特別利益合計	87,419	354,843
特別損失		
固定資産売却損	-	4 18,540
固定資産除却損	5 11,207	5 52,724
固定資産圧縮損	-	237,039
貸倒引当金繰入額	58,703	-
事業再編損	-	6 36,470
災害による損失	20,887	26,234
特別損失合計	90,798	371,008
税金等調整前当期純利益	1,138,528	918,746
法人税、住民税及び事業税	412,459	422,050
法人税等調整額	51,774	98,636
法人税等合計	360,684	323,414
当期純利益	777,844	595,332
非支配株主に帰属する当期純損失()	9,299	6,721
親会社株主に帰属する当期純利益	787,143	602,053

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
当期純利益	777,844	595,332
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,376	48,224
為替換算調整勘定	6,199	272
その他の包括利益合計	1 16,576	1 47,952
包括利益	761,267	643,284
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	770,566	650,006
非支配株主に係る包括利益	9,299	6,721

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,493,246	1,941,788	7,408,158	59	10,843,133
当期変動額					
新株の発行	10,564	10,564			21,128
新株の発行(新株予約権の行使)	21,019	21,019			42,039
剰余金の配当			254,029		254,029
親会社株主に帰属する当期純利益			787,143		787,143
自己株式の取得				273,291	273,291
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	31,584	31,584	533,113	273,291	322,990
当期末残高	1,524,830	1,973,372	7,941,272	273,350	11,166,124

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	47,612	8,633	10,347	45,898	331,425	47,796	11,268,254
当期変動額							
新株の発行							21,128
新株の発行(新株予約権の行使)							42,039
剰余金の配当							254,029
親会社株主に帰属する当期純利益							787,143
自己株式の取得							273,291
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,376	-	6,199	16,576	3,300	9,299	29,176
当期変動額合計	10,376	-	6,199	16,576	3,300	9,299	293,814
当期末残高	37,235	8,633	16,547	29,322	328,125	38,496	11,562,068

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,524,830	1,973,372	7,941,272	273,350	11,166,124
当期変動額					
剰余金の配当			234,209		234,209
親会社株主に帰属する当期純利益			602,053		602,053
自己株式の処分		8,689		55,497	46,807
連結子会社株式の取得による持分の増減		3,226			3,226
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11,915	367,844	55,497	411,426
当期末残高	1,524,830	1,961,456	8,309,117	217,853	11,577,550

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37,235	8,633	16,547	29,322	328,125	38,496	11,562,068
当期変動額							
剰余金の配当							234,209
親会社株主に帰属する当期純利益							602,053
自己株式の処分							46,807
連結子会社株式の取得による持分の増減							3,226
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48,224	-	272	47,952	2,060	6,721	39,169
当期変動額合計	48,224	-	272	47,952	2,060	6,721	450,596
当期末残高	85,460	8,633	16,819	77,274	326,064	31,775	12,012,664

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,138,528	918,746
減価償却費	638,474	592,235
のれん償却額	12,915	12,915
貸倒引当金の増減額(は減少)	68,630	6,606
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	41,672	46,548
受取利息及び受取配当金	13,647	8,437
支払利息	29,783	19,631
為替差損益(は益)	12,635	31
持分法による投資損益(は益)	246,951	123,021
固定資産売却損	-	18,540
固定資産除却損	11,207	52,724
固定資産売却益	22,306	12,184
固定資産圧縮損	-	237,039
売上債権の増減額(は増加)	261,196	449,241
たな卸資産の増減額(は増加)	1,012,763	1,350,703
仕入債務の増減額(は減少)	207,407	63,693
賞与引当金の増減額(は減少)	6,015	3,027
国庫補助金	-	237,039
受取補償金	24,376	13,763
受取保険金	35,702	91,856
事業再編損	-	36,470
災害による損失	20,887	26,234
その他	177,688	250,745
小計	334,087	2,963,835
利息及び配当金の受取額	73,551	53,176
利息の支払額	32,331	15,722
法人税等の支払額	492,905	411,871
補償金の受取額	10,366	2,361
保険金の受取額	35,702	91,856
事業再編による支出	-	36,470
災害損失の支払額	16,171	14,836
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,701	2,632,327

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	31,200	141,488
定期預金の払戻による収入	1,200	141,483
有形固定資産の取得による支出	1,220,524	1,249,537
有形固定資産の売却による収入	30,312	30,245
無形固定資産の取得による支出	18,959	1,605
投資有価証券の取得による支出	2,219	-
投資有価証券の売却による収入	39	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 66,265	-
国庫補助金の受取額	-	237,039
出資金の払込による支出	942,000	-
出資金の回収による収入	1,520,000	-
その他	4,482	17,356
投資活動によるキャッシュ・フロー	601,567	1,001,219
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	588,000	1,660,000
長期借入れによる収入	332,780	4,995,302
長期借入金の返済による支出	571,056	485,886
ファイナンス・リース債務の返済による支出	88,478	58,389
株式の発行による収入	1,741	-
自己株式の取得による支出	273,291	-
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	-	23,789
配当金の支払額	254,029	234,209
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	3,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,440,334	5,897,381
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,815	134
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,142,418	7,528,354
現金及び現金同等物の期首残高	4,856,555	2,714,137
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,714,137	1 10,242,492

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

12社

連結子会社の名称

(株)エコネコル

(株)NEWS CON

(株)3WM

(株)クロダリサイクル

(株)しんえこ

JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING

3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA

3WM UGANDA LIMITED

(株)アストコ

(株)東洋ゴムチップ

(株)ブライトイノベーション

(株)VOLTA

当連結会計年度において、株式会社NEWS CONを設立し連結の範囲に含めております。また、株式会社プラ2 プラは当社の連結子会社である株式会社エコネコルを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

(株)アビツ

(株)富士エコサイクル

(2) 持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

a 商品及び製品

移動平均法

b 原材料

移動平均法

c 仕掛品

移動平均法

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

僅少なものを除き、10年間で均等償却しております。

(8) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当グループの有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、主として定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、新規設備投資を契機に有形固定資産の使用状況を検討した結果、定額法により耐用年数の期間にわたって均等に費用配分することが有形固定資産の使用実態をより適切に反映するものと判断したためであります。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費が198,085千円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は198,085千円増加しております。

(追加情報)

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 2015年1月16日改正)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 2015年1月16日改正)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示をしております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済情勢や事業環境の変化による影響が懸念されますが、現時点で事業活動や業績に与える重要な影響は生じておらず、会計上の見積りに影響はないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
投資有価証券(株式)	1,782,228千円	1,860,486千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
建物及び構築物	56,446千円	216,448千円
機械装置及び運搬具	258,202 "	335,239 "
その他	17,180 "	17,180 "
計	331,829千円	568,868千円

3 土地再評価

連結子会社である(株)東洋ゴムチップは、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)

第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法

によっております。

再評価を行った年月 2001年3月31日

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
受取手形	24,124千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
輸送経費	2,237,698千円	2,745,657千円
給与手当	1,062,344 "	1,078,927 "
貸倒引当金繰入額	21,003 "	10,097 "
賞与引当金繰入額	33,150 "	30,748 "
退職給付費用	37,217 "	41,122 "
減価償却費	136,416 "	121,718 "
のれん償却費	12,915 "	12,915 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	16,167千円	15,971千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物及び構築物	- 千円	4,266千円
機械装置及び運搬具	22,306 "	7,917 "
計	22,306千円	12,184千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物及び構築物	- 千円	17,761千円
機械装置及び運搬具	- "	756 "
その他	- "	21 "
計	- 千円	18,540千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物及び構築物	2,316千円	2,614千円
機械装置及び運搬具	7,621 "	49,886 "
その他	1,269 "	222 "
計	11,207千円	52,724千円

6 当連結会計年度において計上した事業再編損は、当社の連結子会社である㈱エコネコル及び㈱プラ2 プラが行っていたプラスチックリサイクル事業の再編に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	11,971千円	88,014千円
組替調整額	0 "	- "
税効果調整前	11,970千円	88,014千円
税効果額	1,593 "	39,789 "
その他有価証券評価差額金	10,376千円	48,224千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,199千円	272千円
その他の包括利益合計	16,576千円	47,952千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,943,080	108,147	-	15,051,227

(注) 普通株式の発行済株式数の増加108,147株は、新株予約権の行使による増加81,300株、譲渡制限付株式発行による増加26,847株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	170	412,989	-	413,159

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 412,989株は、自己株式取得による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権					319,289	
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権					8,835	
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
合計						328,125	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	254,029	17	2018年6月30日	2018年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	234,209	16	2019年6月30日	2019年9月27日

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,051,227	-	-	15,051,227

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	413,159	-	83,833	329,326

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少83,833株は、譲渡制限付株式報酬の付与による減少53,190株、新株予約権の権利行使による減少30,643株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権					316,189	
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権					9,874	
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
合計						326,064	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	234,209	16	2019年6月30日	2019年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147,219	10	2020年6月30日	2020年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	2,855,593千円	10,383,947千円
預入期間が3か月を超える定期預金	141,455 "	141,455 "
現金及び現金同等物	2,714,137千円	10,242,492千円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

株式の売却により連結子会社でなくなった株式会社E3の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入との関係は以下のとおりであります。

流動資産	70,271 千円
固定資産	1,928,176
流動負債	1,872,730
固定負債	30,751
関係会社株式売却益	5,034
子会社株式の売却価額	100,000
連結除外となった子会社の現金及び現金同等物	33,734
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	66,265

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、生産設備(機械装置及び運搬具)及び輸送用トラック(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
1年内	4,732	3,980
1年超	3,598	366
合計	8,331	4,346

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については投資計画に照らし必要に応じ、主として金融機関から借入を行う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券及び出資金は、主に取引先企業の業務又は資本提携等に関連する株式に関連するものであり、信用リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は為替変動リスクに晒されております。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を使用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当グループは与信管理規程に従い、営業債権について、各関係部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクを抑制するために、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても同様の管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,855,593	2,855,593	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	2,793,397 3,733		
小計	2,789,664	2,789,664	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	111,794	111,794	-
資産計	5,757,051	5,757,051	-
(1) 支払手形及び買掛金	950,053	950,053	-
(2) 短期借入金	1,880,000	1,880,000	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,562,357	2,824,945	262,588
負債計	5,392,410	5,654,998	262,588
デリバティブ取引(2)	17,171	17,171	-

(1) 受取手形及び売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,383,947	10,383,947	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	2,344,018 52,444		
小計	2,291,573	2,291,573	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	405,008	405,008	-
資産計	13,080,530	13,080,530	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,102,215	1,102,215	-
(2) 短期借入金	3,540,000	3,540,000	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	7,071,773	7,051,048	20,724
負債計	11,713,988	11,693,264	20,724
デリバティブ取引(2)	2,587	2,587	-

(1) 受取手形及び売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年6月30日	2020年6月30日
非上場株式	2,002,198	1,875,256
出資金	9,280	9,280
債券	9,000	9,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,855,593	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,793,397	-	-	-
合計	5,648,991	-	-	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,383,947	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,344,018	-	-	-
合計	12,727,965	-	-	-

(注4)短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,880,000	-	-	-	-	-
長期借入金	439,561	867,922	264,442	384,903	124,424	481,105
合計	2,319,561	867,922	264,442	384,903	124,424	481,105

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,540,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,595,158	1,201,255	1,266,627	984,540	981,248	1,042,945
合計	5,135,158	1,201,255	1,266,627	984,540	981,248	1,042,945

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	111,794	68,418	43,375
小計	111,794	68,418	43,375
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	111,794	68,418	43,375

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,002,198千円)、出資金(連結貸借対照表計上額 9,280千円)及び債券(連結貸借対照表計上額 9,000千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	361,729	210,357	151,372
小計	361,729	210,357	151,372
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	43,279	63,261	19,982
小計	43,279	63,261	19,982
合計	405,008	273,618	131,389

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,875,256千円)、出資金(連結貸借対照表計上額9,280千円)及び債券(連結貸借対照表計上額9,000千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却した有価証券

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	1,520,039	0	0
合計	1,520,039	0	0

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年6月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	1,227,942	-	17,171	17,171

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	1,816,787	-	2,587	2,587

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2019年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	60,747	60,747	(注)
合計			60,747	60,747	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	176,783	141,065	(注)
合計			176,783	141,065	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する確定給付の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	268,862	千円
退職給付費用	52,381	"
退職給付の支払額	11,480	"
退職給付に係る負債の期末残高	309,763	千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	309,763	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	309,763	千円
退職給付に係る負債	309,763	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	309,763	千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	52,381	千円
中小企業退職金共済掛金	12,678	"
退職給付費用	65,060	千円

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する確定給付の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	309,763	千円
退職給付費用	58,064	"
退職給付の支払額	11,515	"
退職給付に係る負債の期末残高	356,312	千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	356,312	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	356,312	千円
退職給付に係る負債	356,312	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	356,312	千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	58,064	千円
中小企業退職金共済掛金	13,466	"
退職給付費用	71,530	千円

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	36,998千円	1,039千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	2010年12月17日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役・監査役 8名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員・顧問 2名	当社従業員 2名 関係会社取締役・監査役 5名
株式の種類及び付 与数	普通株式 354,000株	普通株式 9,990株
付与日	2010年5月21日	2011年1月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
対象勤務期間		
権利行使期間	2010年5月21日～2029年6月30日	2011年1月1日～2030年12月31日

会社名	提出会社
決議年月日	2011年6月30日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役・監査役 4名 当社従業員 11名 関係会社取締役 5名 関係会社従業員・顧問 49名
株式の種類及び付 与数	普通株式 97,350株
付与日	2011年7月1日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	2013年7月1日～2022年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	2010年12月17日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	618,000	18,900
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)	6,000	
未確定残(株)	612,000	18,900
権利確定後		
前連結会計年度末(株)		
権利確定(株)	6,000	
権利行使(株)	6,000	
失効(株)		
未行使残(株)		

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2011年6月30日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	137,280
権利確定(株)	
権利行使(株)	47,190
失効(株)	1,980
未行使残(株)	88,110

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	2010年12月17日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	523.81	
付与日における公正な評価単価(円)	516.65	549.98

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2011年6月30日
権利行使価格(円)	504
行使時平均株価(円)	533.32
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 1. 本新株予約権は、株式会社エコネコルにおいて2009年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権を株式移転により当社が承継したものであります。

2. 当社は2013年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。また、2013年9月24日及び10月22日に株式の発行を行っております。これにより、上記株式数及び権利行使価格は調整されております。
3. 当社は2018年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、上記株式数、権利行使価格及び付与日における公正な評価単価は調整されております。
4. 当社は2009年6月16日第1回新株予約権、2010年12月17日第2回新株予約権及び2011年6月30日第3回新株予約権付与時点において、未公開企業であるため、「公正な評価単価」を「単位当たりの本源的価値」と読み替えて記載しております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 当連結会計年度末における本源的価値の合計額
374,863千円

5 当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
4,520千円

6 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,202千円	18,358千円
未払事業税	18,089 "	19,998 "
棚卸資産の未実現利益	8,673 "	4,923 "
退職給付に係る負債	94,727 "	110,849 "
長期末払金	40,858 "	40,858 "
減損損失	13,290 "	13,290 "
株式報酬費用	104,019 "	109,396 "
投資有価証券評価損	9,104 "	9,104 "
資産除去債務	53,368 "	53,723 "
貸倒引当金	92,907 "	95,790 "
固定資産評価損	26,291 "	26,291 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	97,256 "	154,895 "
その他	76,760 "	116,907 "
繰延税金資産小計	654,550千円	774,387千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	81,962 "	111,825 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	385,536 "	404,878 "
評価性引当額小計(注) 1	467,498千円	516,703千円
繰延税金負債との相殺	27,887 "	64,115 "
繰延税金資産の純額	159,164千円	193,568千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,228千円	4,662千円
その他有価証券評価差額金	6,140 "	45,929 "
退職給付負債調整勘定	2,859 "	2,859 "
差額負債調整勘定	33,818 "	6,763 "
土地再評価差額金	64,282 "	64,282 "
その他	4,283 "	3,900 "
繰延税金負債小計	116,613千円	128,397千円
繰延税金資産との相殺	27,887 "	64,115 "
繰延税金負債の純額	88,725千円	64,282千円

(注) 1. 評価性引当額は前連結会計年度に比べて49,204千円増加しております。これは主に連結子会社の繰越欠損金の増加によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	97,256	97,256
評価性引当額	-	-	-	-	-	81,962	81,962
繰延税金資産	-	-	-	-	-	15,294	(2)15,294

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 税務上の繰越欠損金97,256千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産15,294千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

(当連結会計年度)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	154,895	154,895
評価性引当額	-	-	-	-	-	111,825	111,825
繰延税金資産	-	-	-	-	-	43,069	(2)43,069

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 税務上の繰越欠損金154,895千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産43,069千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
持分法による投資利益	6.6	4.1
評価性引当額	6.3	5.4
連結子会社の税率差異	1.4	1.1
のれん償却額	0.3	0.4
その他	0.9	1.3
	31.7	35.2

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

当社は、2018年12月28日付けで、当社の連結子会社である株式会社E3の株式の全部を同社代表取締役へ譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先の名称

同社代表取締役 鈴木 直之

(2) 分離した事業の内容

再生可能エネルギー事業、デジタルサイネージ事業

(3) 事業分離を行った主な理由

同社が取り組んできた太陽光発電所開発事業は再生可能エネルギー事業を金融側面から捉えたもので、金融事業に深く精通している鈴木直之氏が考案した事業モデルであります。またデジタルサイネージ事業も鈴木直之氏の強いリーダーシップのもとスタートした経緯があり、当事業への深い思い入れと専門性を有する鈴木直之氏がオーナーとして経営する事で、当事業の成長可能性を高められると判断するとともに、今まで作り上げてきたビジネスパートナーとの関係や従業員の雇用面からも良い選択と考えました。今後当戦略のもとコア事業を明確にして経営資源を有効活用し企業価値を向上させる方針であり、その意味からも今回の選択は当社及び対象会社双方に良い結果をもたらすものと判断いたしました。

(4) 事業分離日

2018年12月28日(みなし売却日2018年12月31日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 5,034千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	70,271	千円
固定資産	1,928,176	"
資産合計	1,998,447	"
流動負債	1,872,730	"
固定負債	30,751	"
負債合計	1,903,481	"

(3) 会計処理

株式会社E3の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「特別利益のその他(関係会社株式売却益)」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	155,196	千円
営業利益	48,402	"
経常利益	35,201	"
親会社株主に帰属する当期純利益	18,831	"

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、一部の倉庫・建物等に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物及び機械装置の耐用年数に応じて5年～34年と見積り、リスクフリーレート(0.27～2.03%)を使用して資産除去債務を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	166,074千円	167,073千円
時の経過による調整額	998 "	993 "
期末残高	167,073千円	168,067千円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、資源循環事業、グローバル資源循環事業、中古自動車関連事業、環境経営コンサルティング事業、障がい福祉サービス事業等で構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「資源循環事業」、「グローバル資源循環事業」、「中古自動車関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「資源循環事業」は、工場や解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物(一部、一般廃棄物を含む。以下、「廃棄物」という。)を主要な取扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、中間処理工場にて、せん断・溶断、手解体、破碎・選別、圧縮・固形を行い、鉄スクラップ、非鉄金属(銅、アルミニウム、ステンレス等)、プラスチック、ゴム等のリサイクル資源等を生産し、グローバル資源循環事業を含めた国内外に販売しております。また再生プラスチックの生産及び販売、リチウムイオン2次電池等のリサイクルなどを行っております。

「グローバル資源循環事業」は、当グループが生産したリサイクル資源ならびに同業者等から仕入れたリサイクル資源を全国に保有する集荷拠点に集荷し、国内外への販売を行っている他、海外からの商材の輸入や、リサイクル資源の三国間貿易も行っております。また木質系バイオマス燃料の販売も行っております。

「中古自動車関連事業」は、国内と国外(UAE、チリ、ウガンダ)に拠点を設け、国内外で発生する日本製の中古自動車、中古重機、エンジンを始めとした中古自動車部品を仕入れ、海外への輸出や三国間貿易を行っております。また輸出入業者を対象に、輸出入に係る物流サービスの提供も行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、一部の有形固定資産の減価償却方法について、従来、当社及び連結子会社は、主として定率法を採用していましたが、新規設備投資を契機に有形固定資産の使用状況を検討した結果、定額法により耐用年数の期間にわたって費用配分することが有形固定資産の使用実態をより適切に反映するものと判断したため、当連結会計年度より当社及び連結子会社において定額法に変更しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「資源循環事業」で179,164千円、「グローバル資源循環事業」で6,441千円、「中古自動車関連事業」で8,883千円、「その他」で3,596千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	資源循環	グローバル 資源循環	中古自動車 関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,196,965	21,609,069	6,191,881	35,997,917	338,536	36,336,453	-	36,336,453
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,515,566	261,142	3,366	4,780,076	44,276	4,824,352	4,824,352	-
計	12,712,532	21,870,212	6,195,248	40,777,993	382,813	41,160,806	4,824,352	36,336,453
セグメント利益	833,589	448,643	18,889	1,301,122	38,462	1,339,585	197,677	1,141,907
セグメント資産	10,219,373	4,275,856	1,544,689	16,039,919	191,219	16,231,138	3,528,762	19,759,900
その他の項目								
減価償却費	538,745	29,885	26,609	595,239	16,066	611,306	27,168	638,474
のれんの償却費	12,915	-	-	12,915	-	12,915	-	12,915
受取利息	12	-	3,346	3,358	3	3,362	1,023	4,386
支払利息	6,306	-	495	6,802	14,192	20,994	8,789	29,783
持分法投資利益	246,951	-	-	246,951	-	246,951	-	246,951
持分法適用会社 への投資額	1,782,228	-	-	1,782,228	-	1,782,228	-	1,782,228
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,208,561	106,668	16,609	1,331,839	14,448	1,346,287	24,893	1,371,181

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境経営コンサルティング事業、障がい福祉サービス事業及び2018年12月に連結除外となった株式会社E3を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 197,677千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額3,528,762千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

(3)減価償却費の調整額27,168千円、受取利息の調整額1,023千円、支払利息の調整額8,789千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額24,893千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	資源循環	グローバル 資源循環	中古自動車 関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,966,100	19,977,316	5,678,500	33,621,917	257,417	33,879,334	-	33,879,334
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,820,039	131,259	5,024	2,956,323	37,897	2,994,220	2,994,220	-
計	10,786,139	20,108,576	5,683,525	36,578,240	295,314	36,873,555	2,994,220	33,879,334
セグメント利益	420,540	600,316	38,550	1,059,407	30,824	1,090,232	155,320	934,911
セグメント資産	10,466,662	2,860,063	1,599,871	14,926,596	195,302	15,121,898	10,791,590	25,913,489
その他の項目								
減価償却費	510,216	35,140	19,574	564,930	3,816	568,746	23,488	592,235
のれんの償却費	12,915	-	-	12,915	-	12,915	-	12,915
受取利息	11	-	3,615	3,626	1	3,627	953	4,581
支払利息	8,913	-	582	9,495	374	9,870	9,761	19,631
持分法投資利益	123,021	-	-	123,021	-	123,021	-	123,021
持分法適用会社 への投資額	1,860,486	-	-	1,860,486	-	1,860,486	-	1,860,486
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,422,769	84,014	17,376	1,524,160	14,178	1,538,339	29,651	1,567,990

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境経営コンサルティング事業、障がい福祉サービス事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 155,320千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額10,791,590千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

(3)減価償却費の調整額23,488千円、受取利息の調整額953千円、支払利息の調整額9,761千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額29,651千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3.セグメント利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様に情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外					合計
	アジア	南米	アフリカ	その他	計	
12,778,850	20,860,837	1,318,983	439,218	938,563	23,557,602	36,336,453

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HYUNDAI STEEL COMPANY (韓国)	5,950,807	グローバル資源循環事業

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様に情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外					合計
	アジア	南米	アフリカ	その他	計	
11,741,358	19,960,408	851,811	330,468	995,287	22,137,976	33,879,334

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整	合計
	資源循環	グローバル 資源循環	中古自動車 関連	計			
当期償却額	12,915	-	-	12,915	-	-	12,915
当期末残高	22,601	-	-	22,601	-	-	22,601

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整	合計
	資源循環	グローバル 資源循環	中古自動車 関連	計			
当期償却額	12,915	-	-	12,915	-	-	12,915
当期末残高	9,686	-	-	9,686	-	-	9,686

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）3	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	李興宰			当社相談役		当社相談役	相談役報酬（注）1	18,120		
役員及びその近親者	鈴木直之			株式会社E3代表取締役	被所有直接0.06		関係会社株式の売却（注）2	100,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 李興宰氏は当社の取締役を経験しており、新規事業及び経営活動全般に対する助言、指導を行う目的から相談役を委嘱しております。報酬額については委託する業務の内容等を勘案し決定しております。
2. 当社は2018年12月28日付で子会社（株式会社E3）の発行済株式全部を同社代表取締役鈴木直之氏に譲渡しております。なお、株式譲渡価格については、独立した第三者による株価算定の結果を踏まえて、両者協議の上で決定したものであります。また当該譲渡に伴い、同社は当社の子会社ではなくなっております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）3	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	李興宰			当社相談役		当社相談役	相談役報酬（注）1	18,708		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 李興宰氏は当社の取締役を経験しており、新規事業及び経営活動全般に対する助言、指導を行う目的から相談役を委嘱しております。報酬額については委託する業務の内容等を勘案し決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社である株式会社富士エコサイクルを含む、すべての持分法適用関連会社の要約財務諸表は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	5,680,401	5,279,980
固定資産合計	4,638,240	5,052,361
流動負債合計	1,380,698	1,268,604
固定負債合計	2,881,880	2,675,452
純資産合計	6,056,062	6,388,285
売上高	6,417,060	5,926,967
税引前当期純利益金額	1,075,975	696,886
当期純利益金額	751,492	504,623

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	764.82円	791.67円
1株当たり当期純利益金額	52.96円	41.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50.57円	39.25円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	787,143	602,053
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	787,143	602,053
普通株式の期中平均株式数(株)	14,863,826	14,673,332
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	702,883	664,081
(うち新株予約権(株))	(702,883)	(664,081)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	11,562,068	12,012,664
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	366,622	357,839
(うち新株予約権(千円))	(328,125)	(326,064)
(うち非支配株主持分(千円))	(38,496)	(31,775)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,195,446	11,654,824
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	14,638,068	14,721,901

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

(子会社間の吸収分割)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社エコネコルのリサイクル資源の輸出入全般に係る事業

(2) 企業結合日

2020年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社エコネコルを分割会社とし、株式会社NEWS CONを承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社エコネコルのグローバル資源循環事業を株式会社NEWS CONに承継することで、当グループの海外戦略をさらに加速させるため、各事業に特化した経営体制を構築し、迅速で的確な意思決定と経営基盤の整備及び強化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,880,000	3,540,000	0.21	
1年以内に返済予定の長期借入金	439,561	1,595,158	0.32	
1年以内に返済予定のリース債務	51,346	53,722	1.96	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,122,796	5,476,615	0.36	2021年7月28日～ 2029年1月4日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	137,711	147,382	2.15	2021年12月22日～ 2026年7月26日
合計	4,631,414	10,812,878		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,201,255	1,266,627	984,540	981,248
リース債務	46,932	35,958	25,385	10,054

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,147,844	18,691,639	27,294,817	33,879,334
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	485,541	807,060	1,106,227	918,746
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	321,715	549,866	750,586	602,053
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	21.98	37.54	51.21	41.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額() (円)	21.98	15.56	13.68	10.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	609,048	7,118,338
売掛金	1 49,393	1 50,961
前払費用	11,979	16,543
未収還付法人税等	138,207	98,612
短期貸付金	1 2,422,780	1 1,414,284
その他	1 8,948	1 13,367
流動資産合計	3,240,357	8,712,106
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,834	28,639
構築物	-	467
工具、器具及び備品	3,620	5,392
その他	560	-
有形固定資産合計	8,015	34,499
無形固定資産		
ソフトウェア	24,992	18,983
ソフトウェア仮勘定	4,184	4,990
無形固定資産合計	29,177	23,973
投資その他の資産		
投資有価証券	240,010	373,228
関係会社株式	5,172,662	5,140,458
長期貸付金	1 97,220	1 82,145
長期前払費用	-	4,152
繰延税金資産	26,778	20,523
その他	17,419	18,868
投資その他の資産合計	5,554,091	5,639,376
固定資産合計	5,591,283	5,697,850
資産合計	8,831,641	14,409,957

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	190,000	836,166
未払金	1 15,939	1 26,829
未払費用	14,734	14,281
未払法人税等	7,533	18,626
預り金	11,812	10,726
賞与引当金	4,499	4,570
その他	14,458	15,169
流動負債合計	258,977	1,926,370
固定負債		
長期借入金	935,000	4,598,834
退職給付引当金	24,657	27,344
固定負債合計	959,657	4,626,178
負債合計	1,218,634	6,552,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,830	1,524,830
資本剰余金		
資本準備金	1,424,830	1,424,830
その他資本剰余金	3,262,655	3,253,965
資本剰余金合計	4,687,485	4,678,795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,334,613	1,441,495
利益剰余金合計	1,334,613	1,441,495
自己株式	273,350	217,853
株主資本合計	7,273,579	7,427,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,302	104,075
評価・換算差額等合計	11,302	104,075
新株予約権	328,125	326,064
純資産合計	7,613,007	7,857,408
負債純資産合計	8,831,641	14,409,957

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業収益		
経営指導料収入	1 566,518	1 565,068
受取配当金収入	1 670,907	1 499,731
営業収益合計	1,237,425	1,064,800
営業費用	1, 2 677,698	1, 2 758,424
営業利益	559,727	306,375
営業外収益		
受取利息	1 4,915	1 5,652
受取配当金	2,323	2,341
助成金収入	-	1,593
その他	4,736	5,170
営業外収益合計	11,975	14,756
営業外費用		
支払利息	3,914	5,275
その他	1,070	-
営業外費用合計	4,985	5,275
経常利益	566,717	315,857
特別利益		
受取補償金	8,000	-
その他	2,322	-
特別利益合計	10,322	-
特別損失		
子会社株式評価損	122,973	-
固定資産除却損	121	0
特別損失合計	123,095	0
税引前当期純利益	453,944	315,857
法人税、住民税及び事業税	5,329	8,957
法人税等調整額	16,692	34,190
法人税等合計	11,363	25,232
当期純利益	465,307	341,090

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,493,246	1,393,246	3,262,655	4,655,901
当期変動額				
新株の発行	10,564	10,564		10,564
新株の発行（新株予約権の行使）	21,019	21,019		21,019
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	31,584	31,584	-	31,584
当期末残高	1,524,830	1,424,830	3,262,655	4,687,485

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,123,335	1,123,335	59	7,272,424	-	331,425	7,603,850
当期変動額							
新株の発行				21,128			21,128
新株の発行（新株予約権の行使）				42,039			42,039
剰余金の配当	254,029	254,029		254,029			254,029
当期純利益	465,307	465,307		465,307			465,307
自己株式の取得			273,291	273,291			273,291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					11,302	3,300	8,002
当期変動額合計	211,277	211,277	273,291	1,154	11,302	3,300	9,156
当期末残高	1,334,613	1,334,613	273,350	7,273,579	11,302	328,125	7,613,007

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,524,830	1,424,830	3,262,655	4,687,485
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			8,689	8,689
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	8,689	8,689
当期末残高	1,524,830	1,424,830	3,253,965	4,678,795

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			その他有価証券評価差額金		
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,334,613	1,334,613	273,350	7,273,579	11,302	328,125	7,613,007
当期変動額							
剰余金の配当	234,209	234,209		234,209			234,209
当期純利益	341,090	341,090		341,090			341,090
自己株式の処分			55,497	46,807			46,807
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					92,773	2,060	90,712
当期変動額合計	106,881	106,881	55,497	153,688	92,773	2,060	244,401
当期末残高	1,441,495	1,441,495	217,853	7,427,268	104,075	326,064	7,857,408

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(追加情報)

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 2015年1月16日改正)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 2015年1月16日改正)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理および表示をしております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済情勢や事業環境の変化による影響が懸念されますが、現時点で事業活動や業績に与える重要な影響は生じておらず、会計上の見積りに影響はないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期金銭債権	2,480,174千円	1,475,979千円
長期金銭債権	97,220 "	82,145 "
短期金銭債務	960 "	2,583 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,237,425千円	1,064,800千円
営業費用	33,077 "	30,950 "
営業取引以外の取引高	8,576 "	5,538 "

2 営業費用の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	125,199千円	129,399千円
給料手当	187,658 "	218,758 "
賞与引当金繰入額	4,499 "	4,570 "
退職給付費用	4,248 "	7,679 "
減価償却費	8,230 "	10,336 "
報酬費用	65,916 "	88,927 "
おおよその割合		
販売費	%	%
一般管理費	100 "	100 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
子会社株式	4,922,290	4,890,086
関連会社株式	250,372	250,372
計	5,172,662	5,140,458

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
株式報酬費用	104,019千円	109,396千円
賞与引当金	1,365 "	1,387 "
退職給付引当金	7,485 "	8,301 "
未払事業税	1,570 "	4,649 "
子会社株式	3,282 "	8,274 "
関係会社株式評価損	37,334 "	37,334 "
繰越欠損金	15,294 "	51,913 "
その他	5,989 "	9,393 "
繰延税金資産小計	176,342 "	230,651 "
評価性引当額	144,636 "	164,755 "
繰延税金資産合計	31,705 "	65,896 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,927千円	45,372千円
繰延税金負債合計	4,927 "	45,372 "
繰延税金資産の純額	26,778千円	20,523千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	44.8	47.6
評価性引当額	9.2	6.4
留保金課税	0.5	1.9
その他	2.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5	8.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	3,834	27,061	-	2,256	28,639	2,494
	構築物	-	505	-	37	467	37
	工具、器具及び備品	3,620	3,004	0	1,232	5,392	27,899
	その他	560	30,399	30,959	-	-	-
	計	8,015	60,972	30,959	3,527	34,499	30,432
無形 固定資産	ソフトウェア	24,992	800	0	6,808	18,983	-
	ソフトウェア仮勘定	4,184	805	-	-	4,990	-
	計	29,177	1,605	0	6,808	23,973	-

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	4,499	4,570	4,499	4,570

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.envipro.jp/ir/public/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)2019年9月26日 東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月26日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日 東海財務局長に提出

第11期第2四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月13日 東海財務局長に提出

第11期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月15日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月29日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 徹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 越 宗 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンビプロ・ホールディングスの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、従来、定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法について、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エンビプロ・ホールディングスの2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エンビプロ・ホールディングスが2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月29日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 徹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川越 宗一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンビプロ・ホールディングスの2019年7月1日から2020年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングスの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。